

令和6年度

固定価格買取制度等の効率的・安定的な運用のための業務  
(近畿経済産業局の固定価格買取制度等における事業計画実施等の適正化事業)

## 調査報告書

令和7年3月

株式会社地域計画建築研究所

# 目 次

第1章 事業概要	1
1. 目的	
2. 実施概要	
第2章 実施内容	3
1. 認定事業者の発電設備に係る不適切事案等の情報提供を受ける窓口の設置	
2. 窓口で寄せられた情報内容の整理・確認及び連絡調整	
3. 現地調査	
4. 地域における再エネの適正導入に関する情報連絡会の開催	
(1) 情報連絡会の開催	
(2) 事前アンケートの実施	
(3) 先進事例ヒアリング	

## 第1章 事業概要

---

### 1. 目的

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）の施行により、再生可能エネルギーで発電した電気を一定期間、一定価格で電力会社が買い取るFIT制度に加え、新たなFIP制度（売電収入が市場価格に連動する固定価格買取制度）が導入され、さらに、発電設備の廃棄等費用の積立ての義務化やFIT制度又はFIP制度の認定後に発電設備の運転が開始されない場合に認定が失効する失効制度が創設されるなど制度が高度化しており、再生可能エネルギー発電事業計画の認定の実務において再エネ特措法に基づいた認定基準を満たした申請であるかを判断する近畿経済産業局エネルギー対策課（以下「担当課」という。）の業務は拡大している状況である。

また、再エネ特措法においては、認定事業者に対し、発電設備への標識及び柵塀等の設置を義務付けており、これらを設置していない事業者に対しては、必要に応じて不適切事案として指導を行ってきている。しかしながら、未だ標識や柵塀等が未設置あるいは不適切な設置事例の情報が引き続き多く寄せられている。

加えて、令和6年4月1日付で再エネ特措法が改正され再エネ特措法及び同法施行規則に基づき事業計画の認定の申請を行う発電事業者及び同法認定事業者（以下「再エネ特措法発電事業者」という。）は、事業計画認定申請の3ヶ月前までに地域住民に対する説明会を実施することが認定要件として義務づけられたが、現状では地域住民への真摯な説明の不足や自治体への相談が不十分なことから地域との間でトラブルとなっている案件も散見される。

このため、再エネ特措法に関する案件の厳格な規律強化が求められ、トラブルが生じている事案については、地域と共生して長期安定的に電力を供給できるよう、立地自治体と連携し再エネ特措法発電事業者にトラブル収束に向けた取組を促すとともに、関係法令等への違反が確認された場合には、不適切な事案として、再エネ特措法に基づく報告徴収、立入検査、指導、改善命令、認定取消し等の厳格な対応を行う必要がある。更に今後発生しうる不適切な事案を未然に抑止する観点からも、現状の不適切な事案の発生原因を調査し、不適切な事案の発生を防止する方策も検討することが望ましい。

本事業は、認定事業者の発電事業計画に関するトラブル等の相談窓口を設置し、情報提供を受けるとともに、事実確認、改善に向けた連絡調整等を迅速に対応できる体制を構築することにより、担当課の再エネ特措法執行における業務負担を含めた社会全体のトータルコストの削減、不適切な事案の早期問題解決プロセス構築に資する改善策の提案・実行・調査を行うことを目的とする。

## 2. 実施概要

本事業では、担当課における不適切な案件や各種問合せ対応の業務支援を通じて、業務プロセスを把握し、改善提案をとりまとめ、その実行を担い、改善効果検証のとりまとめを行った。また、地域における再エネの適正導入に関する情報連絡会の開催等を行った。

なお、事業の実施に当たり、担当課と全体方針や計画の策定、進捗の確認、業務支援内容や現状整理、要員配置調整など担当課と連絡を密にとり、各段階で十分に協議し、決定した。主な実施概要は以下のとおり。

1. 認定事業者の発電設備に係る不適切事案等の情報提供を受ける窓口の設置
2. 窓口で寄せられた情報内容の整理・確認及び連絡調整
3. 現地調査
4. 地域における再エネの適正導入に関する情報連絡会の開催
  - (1) 情報連絡会の開催
  - (2) 事前アンケートの実施
  - (3) 先進事例ヒアリング

また、本業務の進捗状況について月1回程度定期会議を通じて担当課に報告した。

### 【定例会議の開催】

- 第1回：令和6年6月21日（金）13:30～15:30／オンライン形式
- 第2回：令和6年7月19日（金）15:00～16:30／オンライン形式
- 第3回：令和6年8月6日（火）15:00～16:30／オンライン形式
- 第4回：令和6年9月13日（金）15:00～16:30／オンライン形式
- 第5回：令和6年10月18日（金）15:00～16:30／オンライン形式
- 第6回：令和6年12月3日（火）15:00～16:30／オンライン形式
- 第7回：令和7年1月8日（水）15:00～16:30／オンライン形式
- 第8回：令和7年2月12日（水）16:00～17:30／オンライン形式
- 第9回：令和7年3月18日（火）10:00～11:30／オンライン形式

## 第2章 実施内容

1. 発電事業者の不適切案件情報提供対応
2. 窓口で寄せられた情報内容の整理・確認及び連絡調整
3. 現地調査

認定事業者の発電設備に係る不適切案件情報提供対応（指導・現地確認・情報収集・蓄積）について、不適切案件等の情報提供（以下、「通報等」という。）を受ける窓口「近畿再エネ発電設備情報提供窓口 通称：kフィットセンター」を設置し、担当課及び窓口で寄せられた通報等に対し、情報収集・整理をし、通報者や発電事業者、自治体等と連絡を取り、事実確認、原因等を調査した上で、担当課へ状況報告と対応方針の相談を行った。

再エネ特措法（関係法令・条例を含む）又は事業計画策定ガイドラインが遵守されていないおそれがある場合は、対応策の検討及び担当課へ報告・提案を行った上で、担当課の指示に基づき発電事業者への改善行動を促した（適宜、必要に応じて通報者、自治体等関係各所に連絡・調整）。改善指導等を行った案件については、指導後の状況を確認し、担当課に報告した。

案件ごとの対応状況や不適切案件と判断された案件について、情報収集や通報者・自治体等関係各所との連絡調整内容、改善指導等の提案内容、指導後の状況など一連の詳細なレポートは「kフィットセンター案件及び処理連絡一覧」に集約し、担当課への報告並びに協議用データとして活用した。

### （1）認定事業者の発電設備に係る不適切案件等の情報提供を受ける窓口の設置

弊社内部に電話及びメールにより通報等を受けられる窓口として、「kフィットセンター（以下、「センター」という。）」を設置した。

名称：kフィットセンター

期間：令和6年7月1日～令和7年3月24日

平日（年末年始を除く）9時～17時まで  
（12時～13時まで休憩時間）

電話：0120-716-853

メール：k-fit-center@kinki-saiene-2024.go.jp

人員体制：1～3名程度

（専属スタッフ1名含む）

図表 1-1 窓口開設の案内チラシ

近畿地域の自治体並びに地域住民の皆様 経済産業省 近畿経済産業局

近畿管内の再エネ発電設備におけるFIT制度等の法令違反等に係る

### 情報提供窓口開設のご案内

令和6年7月1日～令和7年3月24日

「固定価格買取制度（FIT制度）」の創設以降、再エネ設備の普及が進み、従来の主力電源として、設備の長期的な運営、地域との共生などが目指されています。

一方で、法令違反等の疑いあり発電設備の近隣にお住まいの方々の不安や、安心安全にかかるトラブルの可能性がある案件が散見されており、主力電源化への大きな障壁となっています。

近畿経済産業局では、このような「法令違反等の疑いがある近畿管内の発電設備」（以降、「不適切案件と表記」）に係るご相談窓口として、「Kフィットセンター」を設置し、管内の情報収集と対応策の検討を行うてまいります。

適切に運用される太陽光発電設備の例

#### 近畿再エネ発電設備情報提供窓口

通称：Kフィットセンター  
(K-FIT/FIT Consultation Center)

電話：0120-716-853  
メール：k-fit-center@kinki-saiene-2024.go.jp

※スマートフォンが苦手な方は、メールが苦手な方は、写真等を添付する際にご利用ください。

＜営業時間＞  
平日/9:00～17:00（休憩12:00～13:00）  
※年末年始除く ※開設期間：令和6年7月1日から令和7年3月24日まで

不適切案件の例や、ご相談・情報提供から対応に係る詳細は次頁（裏面）をご参照ください。

本事業は、近畿経済産業局より委託を受けて、株式会社、地域計画研究所が実施しています。

株式会社 地域計画研究所 アルバック 本社/京都市下京区四条通御所橋西入立赤中之町99番地 四段9ビル2階

図表 1-2 近畿経済産業局ホームページにおけるセンター情報掲載

The screenshot displays the website of the Kansai Economic and Industrial Agency. The header includes the agency's logo and navigation tabs for 'Home', 'About Us', 'Public Information', 'Agency Information', 'Events', 'Inquiries', and 'Statistics/News'. The main content area is titled '再生可能エネルギーFIT・FIP制度のページ' (Renewable Energy FIT/FIP System Page). A red box indicates the '最終更新日: 令和6年7月3日' (Last updated: July 3, 2024).

The page features several sections:

- 再生可能エネルギーFIT・FIP制度について** (About Renewable Energy FIT/FIP System): A general introduction to the FIT and FIP systems, explaining their purpose and the types of energy sources covered.
- 再生可能エネルギーFIT・FIP制度に関するお問合せについて** (About Inquiries for FIT/FIP System): A section providing contact information for inquiries. A yellow box highlights the contact details:
  - 再生可能エネルギーFIT・FIP制度に関するお問合せ先**
  - 電話: 0570-057-333**
  - (IP電話からは 電話: 044-952-7917)**
  - 受付時間: 平日(月曜日～金曜日) 9:00～18:00 (土日祝、年末年始を除く)
- 近畿地域の再生可能エネルギー事業の不適切案件に関するお問合せについて** (About Inquiries for Inappropriate Cases in Renewable Energy Business in the Kansai Region): A section addressing issues with business cases. A yellow box provides contact information for the 'Kフィットセンター (K-FIT/FIP Consultation Center)':
  - 近畿地域の再生可能エネルギー事業の不適切案件に関するお問い合わせ先**
  - Kフィットセンター (K-FIT/FIP Consultation Center)**
  - 開始期間: 2024年7月1日(月)～2025年3月24日(月)
  - 0120-716-853**
  - メール: k-fit-center@kinki-saiene-2024.go.jp**
  - 受付時間: 平日(月曜日～金曜日) 9:00～17:00 (12:00～13:00を除く)
- 「近畿FIT・FIP通信」について** (About 'Kansai FIT/FIP Communication'): A section mentioning newsletters or reports related to the FIT and FIP systems.

(2) 通報等への対応に向けたマニュアル等の整備

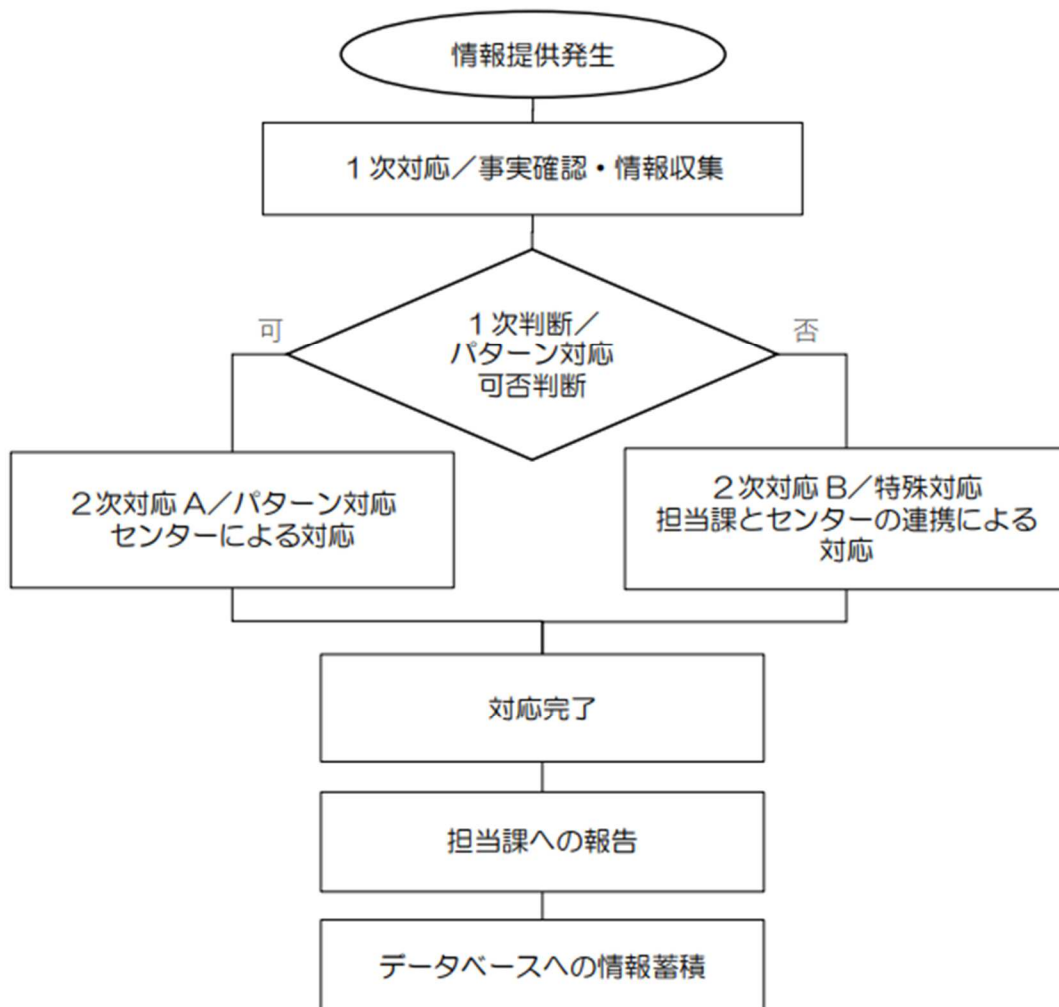
センターへの通報等に対する対応について、担当課と協議の上、対応の手順を「不適切案件対応マニュアル」（以下、「マニュアル」という）として取りまとめた。また、手順の円滑な進行、並びに対応事例の蓄積のため、データベースシステムを構築した。

①不適切案件対応マニュアル

本年度の事業実施体制に基づき、センター及び担当課の役割分担を取り決めた上で、対応の工程を下記のとおり整理した。

図表 1-3 不適切案件対応の工程

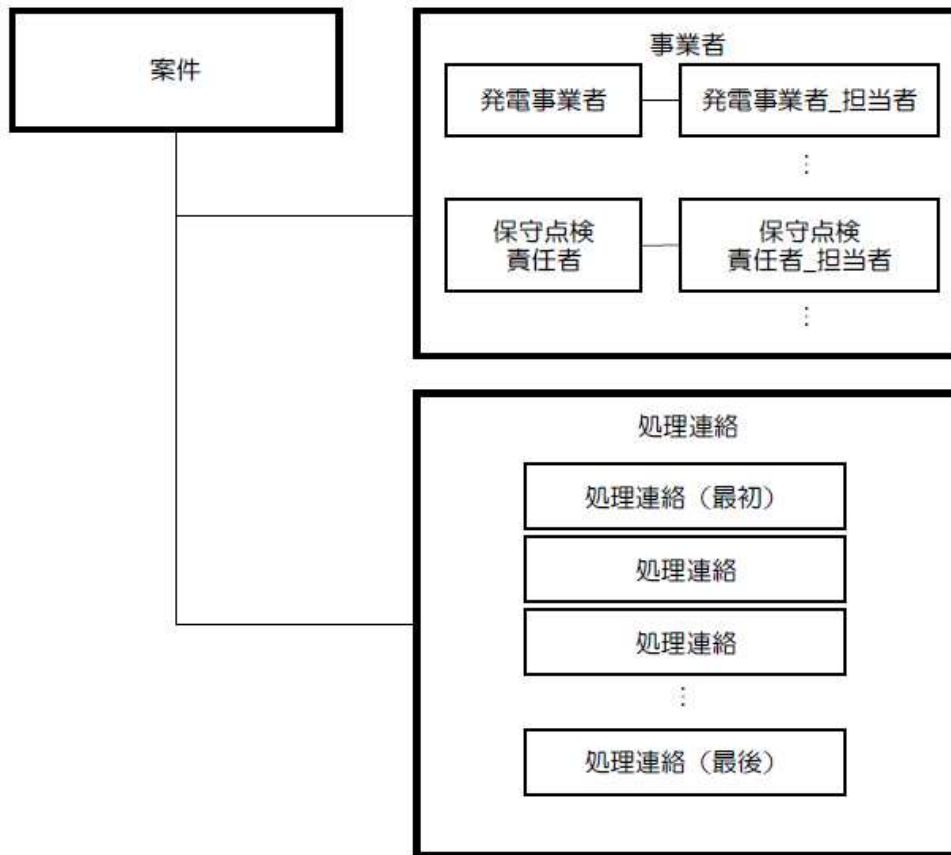
※本図表では「通報等」を「情報提供」と表記している



②データベースシステム

不適切案件対応マニュアルに取り決めた手順を踏まえ、下記構成のデータベースシステムを構築した。

図表 1-4 本業務において構築したデータベースの構成



### (3) 不適切案件対応の状況

本事業の不適切案件対応の状況・結果は下記のとおりである。

#### ①案件一覧

下記の通報案件に係る対応を実施した。

なお、各案件の対応状況の詳細については、別添にて報告する。

図表 1-5 本年度発生した不適切案件の一覧 (85 件)

案件 No	所在地	出力(kW)	摘要
E24-0011	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 条例に基づく報告書未提出
E24-0013	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0014	京都府	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の未設置, 標識の未設置, 雑草の繁茂
E24-0015	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の情報不足
E24-0016	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 雑草の繁茂
E24-0018	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 雑草の繁茂
E24-0019	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0020	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 雑草の繁茂
E24-0021	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 条例に基づく報告書未提出
E24-0022	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0023	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0029	大阪府	10kW 以上 50kW 未満	標識の破損, 認定事項の逸脱
E24-0031	京都府	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の未設置, 標識の未設置, その他
E24-0034	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 条例に基づく報告書未提出
E24-0035	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 条例に基づく報告書未提出
E24-0036	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 条例に基づく報告書未提出
E24-0037	兵庫県	50kW 以上 1000kW 未満	標識の未設置, 条例に基づく報告書未提出
E24-0038	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 条例に基づく報告書未提出
E24-0039	兵庫県	1000kW 以上 2000kW 未満	標識の破損, 認定事項の逸脱
E24-0042	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 雑草の繁茂, その他設備の破損
E24-0043	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0044	兵庫県	50kW 以上 1000kW 未満	標識設置の掲示が不適切, 雑草の繁茂, 危険及び 立入禁止掲示なし
E24-0047	京都府	10kW 以上 50kW 未満	雑草の繁茂, 立入禁止の掲示なし
E24-0049	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 雑草の繁茂
E24-0052	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	雑草の繁茂, その他危険な状況の放置
E24-0053	和歌山県	10kW 以上 50kW 未満	雑草の繁茂, パネルの破損, 登録情報未変更
E24-0054	京都府	不明	問合せ対応
E24-0079	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の誤情報

E24-0085	滋賀県	10kW 以上 50kW 未満	標識の情報不足, 雑草の繁茂
E24-0086	兵庫県	50kW 以上 1000kW 未満	標識の誤情報, 土砂流出
E24-0087	京都府	50kW 以上 1000kW 未満	地番の越境, 道や水路を断りなく破壊, 工事資材の放置
E24-0089	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の誤情報, 地番の越境, 登録情報未変更
E24-0090	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0091	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0092	京都府	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の設置不十分, 標識の未設置, 雑草の繁茂
E24-0093	京都府	10kW 以上 50kW 未満	土砂流出
E24-0094	大阪府	10kW 以上 50kW 未満	雑草の繁茂
E24-0096	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の誤情報, 危険立入禁止の掲示なし, 登録情報未変更
E24-0097	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 危険立入禁止の掲示なし
E24-0099	京都府	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の設置不十分, 標識の未設置, その他
E24-0100	奈良県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 雑草の繁茂, その他
E24-0101	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	関係法令・条例違反等
E24-0102	奈良県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の設置不十分, 標識の未設置
E24-0103	奈良県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0104	奈良県	50kW 以上 1000kW 未満	標識の未設置
E24-0106	奈良県	10kW 以上 50kW 未満	標識の情報不足, 雑草の繁茂
E24-0107	奈良県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 危険立入禁止掲示なし
E24-0108	奈良県	50kW 以上 1000kW 未満	標識の情報不足, 雑草の繁茂
E24-0110	京都府	50kW 以上 1000kW 未満	標識の情報不足, 里道私下げにかかる行政手続き
E24-0111	和歌山県	50kW 以上 1000kW 未満	標識の情報不足
E24-0113	和歌山県	10kW 以上 50kW 未満	標識の情報不足
E24-0115	和歌山県	10kW 以上 50kW 未満	標識の情報不足, 雑草の繁茂
E24-0116	和歌山県	10kW 以上 50kW 未満	雑草の繁茂, 危険立入禁止掲示なし
E24-0119	和歌山県	50kW 以上 1000kW 未満	標識の情報不足, 雑草の繁茂
E24-0121	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 雑草の繁茂
E24-0122	京都府	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 雑草の繁茂
E24-0123	滋賀県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 雑草の繁茂
E24-0124	滋賀県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の設置不十分, 標識の未設置
E24-0125	滋賀県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0127	兵庫県	50kW 以上 1000kW 未満	標識の情報不足, その他
E24-0128	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の情報不足
E24-0129	兵庫県	50kW 以上 1000kW 未満	雑草の繁茂
E24-0130	兵庫県	50kW 以上 1000kW 未満	標識の情報不足, その他

E24-0131	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の設置不十分, 標識の情報不足, 危険立入禁止掲示なし
E24-0135	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の情報不足, 雑草の繁茂
E24-0136	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の情報不足と破損, 雑草の繁茂, その他
E24-0171	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0172	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の未設置, 標識の情報不足
E24-0173	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0174	滋賀県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置
E24-0175	滋賀県	10kW 以上 50kW 未満	標識の未設置, 危険立入禁止の掲示なし
E24-0178	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の未設置, 標識の未設置
E24-0179	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の未設置, 標識の未設置
E24-0180	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の設置不十分, 標識の情報不足
E24-0181	滋賀県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の破損, 標識の未設置, 雑草の繁茂, その他
E24-0182	滋賀県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の破損, 標識の未設置, 雑草の繁茂, その他
E24-0183	滋賀県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の破損, 標識の未設置, 雑草の繁茂, その他
E24-0184	滋賀県	10kW 以上 50kW 未満	柵塀の破損, 標識の未設置, 雑草の繁茂, その他
E24-0185	和歌山県	不明	Nonfit、危険な地域での説明不足での設置計画
E24-0186	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	その他
E24-0188	京都府	不明	土砂流出
E24-0189	奈良県	不明	土砂流出
E24-0190	京都府	10kW 以上 50kW 未満	説明会なく民家より数メートル先に設置
E24-0191	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	雑草の繁茂, 条例に基づく報告書未提出
E24-0192	兵庫県	10kW 以上 50kW 未満	雑草の繁茂, 条例に基づく報告書未提出

## ②現地調査の実施内容

下記の現地調査を実施した。なお、現地調査の詳細については、別添にて報告する。

図表 1-6 現地調査の一覧 (3ヶ所・27設備)

No	所在地	摘要	調査内容
1	京都府船井郡京丹波町 (16設備)	標識未設置、標識誤記載、柵塀未設置、柵塀不足、雑草の繁茂、立入禁止掲示なし、土砂流出	・通報内容確認
2	京都府福知山市 (3設備)	土砂流出、標識未設置、雑草の繁茂	・通報内容確認
3	兵庫県神戸市北区 (8設備)	標識未設置、柵塀未設置、条例違反	・通報内容確認

③「地域共生再生可能エネルギー発電設備導入実態調査事業」により抽出された案件の対応  
資源エネルギー庁及び経済産業省の実施する「地域共生再生可能エネルギー発電設備導入実態調査事業」において抽出された案件に係る対応を下記のとおり実施した。

1) 調査結果通知書の送付先の確認

担当課より提供を受けた調査結果通知書、及びその発送先リストに基づき、リストに記載された発送先の確認を電話連絡により実施した。

■発送先の確認実施件数（確認の出来なかったものを含む）：96 件

2) 調査結果通知書の発送

発送先の確認できた送付先に対して、調査結果通知書をメール又は郵送により発送した。

■発送数：92 件

3) 案件対応

発送した案件のうち、発電事業者からの対応報告の必要とされる案件、または必要でなくとも対応報告のあった案件について、対応報告の授受や問合せ対応等の案件対応を実施した。

■対応数：41 件

#### (4) 不適切案件の分析

本年度発生した不適切案件について、発生地点や各種属性等に関する集計と分析を実施した。  
 ※分析対象は、令和6年7月1日から令和7年3月19日の間でセンターが対応を行った案件である。近畿経済産業局の対応案件から、センターが対応できるものとして選別が為されていることに注意が必要である。また、「地域共生再生可能エネルギー発電設備導入実態調査事業」により抽出された案件は分析対象としていない。

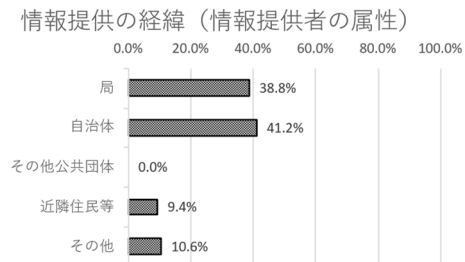
##### ①属性別の整理

〔通報（情報提供）の経緯〕（単一選択）

- ・「自治体」（41.2%）が最も多く、「局」（38.8%）が続いた。
- ・なお、「近隣住民等」の中には自治体からCC窓口を紹介されたケースが複数有り、自治体が対処に困っている状況が散見された。
- ・「その他」は現地調査に伴い、抽出された案件である。

図表 1-7 通報（情報提供）の経緯（表・グラフ）

No	項目	実数	割合
1	局	33	38.8%
2	自治体	35	41.2%
3	その他公共団体	0	0.0%
4	近隣住民等	8	9.4%
5	その他	9	10.6%
計		85	100.0%

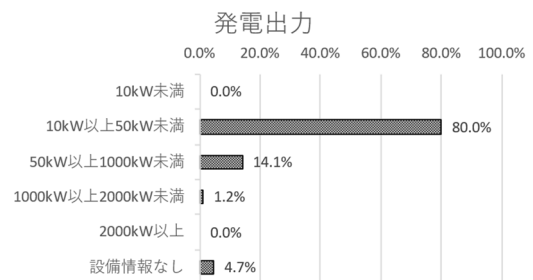


〔発電出力〕（単一選択）

- ・「10kW以上50kW未満」（80.0%）が最も多く、「50kW以上1000kW未満」（14.1%）が続いた。

図表 1-8 発電出力（表・グラフ）

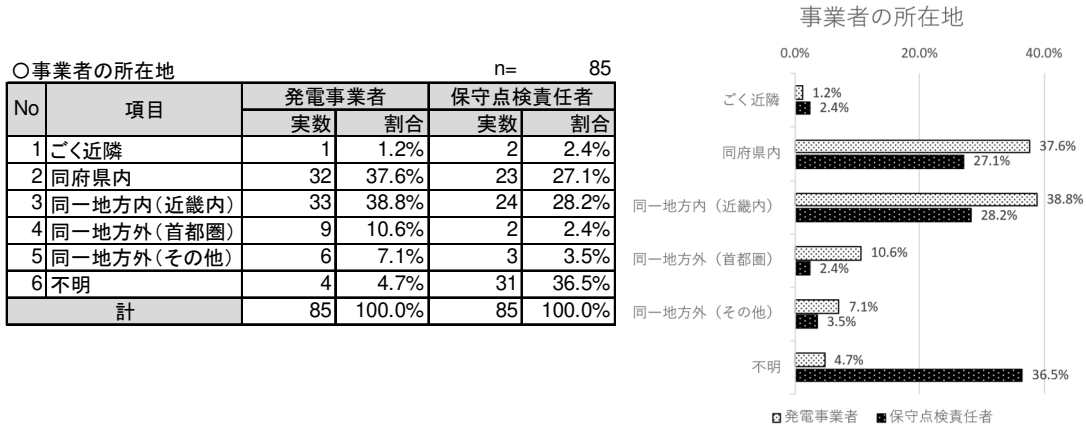
No	項目	実数	割合
1	10kW未満	0	0.0%
2	10kW以上50kW未満	68	80.0%
3	50kW以上1000kW未満	12	14.1%
4	1000kW以上2000kW未満	1	1.2%
5	2000kW以上	0	0.0%
6	設備情報なし	4	4.7%
計		85	100.0%



〔事業者の所在地〕（単一選択）

- ・発電事業者においては、37.6%が同府県内に、38.8%が近畿内に所在した。首都圏（10.8%）の発電事業者も一定存在する。
- ・保守点検責任者においては、27.1%が同府県内に、28.2%が近畿内に所在した。

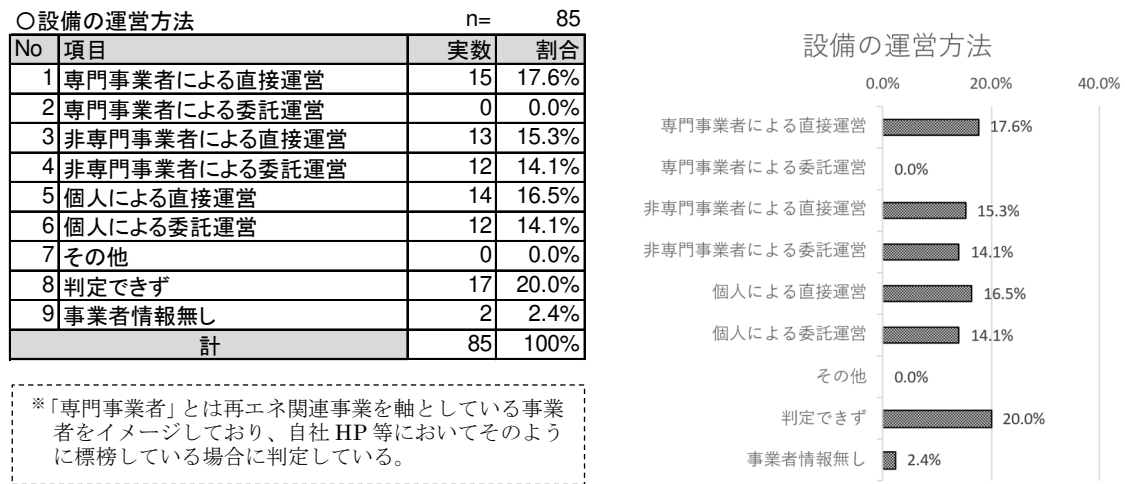
図表 1-9 事業者の所在地（表・グラフ）



〔設備の運営方法〕（単一選択）

- ・専門事業者による委託運営が0%であることを除いて、いずれの運営方法も均等に分布した。

図表 1-10 設備の運営方法（表・グラフ）

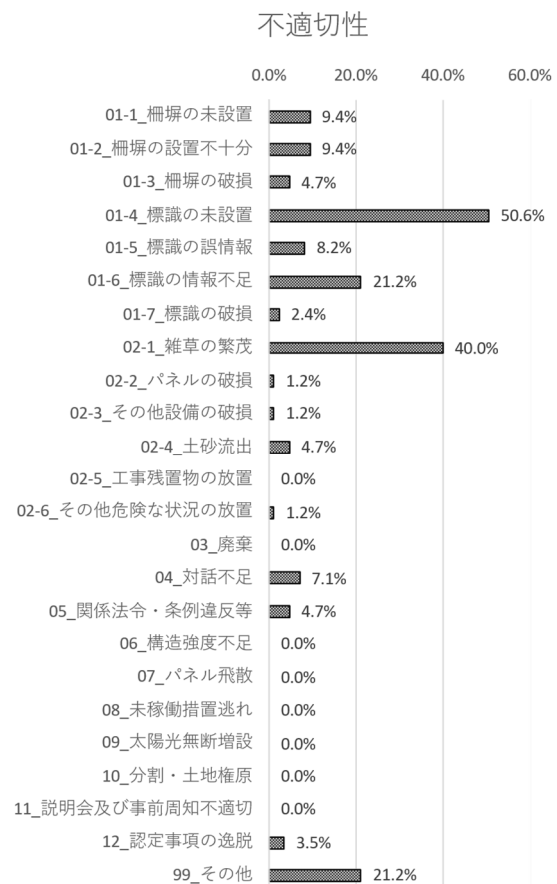


〔不適切性〕（複数選択）

- ・「柵塀」関連（下表 01-1～3）が 23.5%、「標識」関連（下表 01-4～7）が 80.0%であり、多くの不適切案件にこれらの項目が含まれている。
- ・メンテナンス関連（下表 2-1～6）においては、「02-1\_雑草の繁茂」（40.0%）が他の項目に比べ多数を占める。
- ・上記以外では、「04\_対話不足」（7.1%）がやや目立つ。今年度より導入された説明会及び事前周知措置に係る、「11\_説明会及び事前周知不適切」は 0%であった。
- ・「その他」の内容は下記のとおり。
  - － 標識記載の情報と公開情報とが異なっているが、どちらが正しい情報なのか発電事業者から聴取出来ていない。

図表 1-11 不適切性（表・グラフ）

○不適切性		n= 85	
No	項目	実数	割合
1	01-1_柵塀の未設置	8	9.4%
2	01-2_柵塀の設置不十分	8	9.4%
3	01-3_柵塀の破損	4	4.7%
4	01-4_標識の未設置	43	50.6%
5	01-5_標識の誤情報	7	8.2%
6	01-6_標識の情報不足	18	21.2%
7	01-7_標識の破損	2	2.4%
8	02-1_雑草の繁茂	34	40.0%
9	02-2_パネルの破損	1	1.2%
10	02-3_その他設備の破損	1	1.2%
11	02-4_土砂流出	4	4.7%
12	02-5_工事残置物の放置	0	0.0%
13	02-6_その他危険な状況の放置	1	1.2%
14	03_廃棄	0	0.0%
15	04_対話不足	6	7.1%
16	05_関係法令・条例違反等	4	4.7%
17	06_構造強度不足	0	0.0%
18	07_パネル飛散	0	0.0%
19	08_未稼働措置逃れ	0	0.0%
20	09_太陽光無断増設	0	0.0%
21	10_分割・土地権原	0	0.0%
22	11_説明会及び事前周知不適切	0	0.0%
23	12_認定事項の逸脱	3	3.5%
24	99_その他	18	21.2%
計		162	



## ②不適切案件の分析

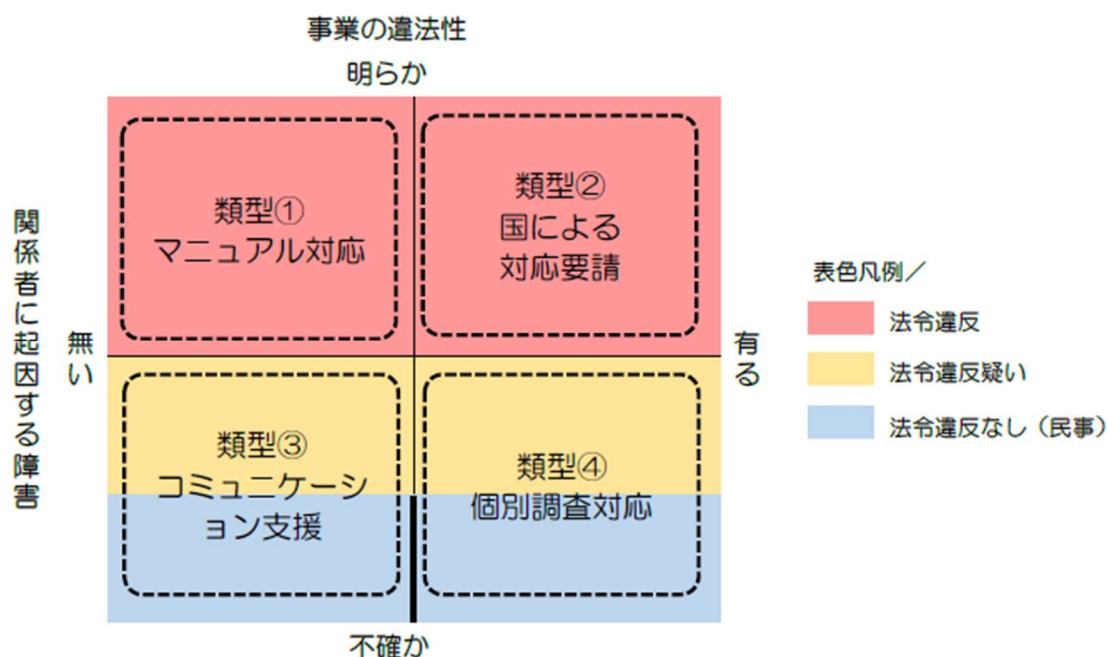
- ・ 不適切案件の多くは自治体によって発見され、CC に通報が為された。
- ・ 発電出力別に見ると、10kW 以上 50kW 未満の設備が最も多く、50kW 以上の設備の 4 倍であった（ただし、近畿地域全体の設備件数を考えると、10kW 以上 50kW 未満の設備件数は 50kW 以上の設備件数 15 倍ほど存在し、前者が多数潜在している可能性がある）。
- ・ 発電事業者と保守点検責任者の所在地と発電設備の位置関係について確認すると、両社とも多くが近畿地域内に所在し、遠方に所在するケースは少なかった。なお、発電事業者が首都圏に所在する場合はやや多く見られた。
- ・ 設備の運営方法に特段の傾向は見られず、運営方法に寄らず、不適切案件は発生する可能性がある。
- ・ 不適切性を見ると、8 割の案件が「標識」、2 割の案件が「柵塀」、4 割の案件が「雑草の繁茂」関連の問題であり、これらはガイドライン違反として指摘しやすい問題である。困難な不適切性を抱える問題は 1 割程度だった。

(5) 不適切案件対応の分析

センターにおいて実施した不適切案件対応について、対応方法や対応に掛かった連絡回数について、集計と分析を実施した。

対応方法については、弊社の仮説である下記「不適切案件対応の類型」に基づき、集計と分析を実施した。

図表 1-12 不適切案件対応の類型 (図・表)



不適切案件対応方針		対応方法	対応者
類型①	マニュアル対応	・マニュアルにより省力化しながら対応する。 ・国または自治体等により対応する。	国、自治体等
類型②	国による対応要請	・国により関係者に対応願ひ、類型①に転換させる。	自治体等を国が支援
類型③	コミュニケーション支援	・関係者を整理し、適切なコミュニケーションを支援する。	自治体等を国が支援
類型④	個別調査対応	・案件ごとに、違法性等の詳細調査を実施する	国

※分析対象は、令和6年7月1日から令和7年3月19日の間でセンターが対応を行った案件である。近畿経済産業局の対応案件から、センターが対応できるものとして選別が為されていること、85件中37件が対応を継続中であり、実際の連絡回数は今後増加することに注意が必要である。また、「地域共生再生可能エネルギー発電設備導入実態調査事業」により抽出された案件は分析対象としていない。

※85件中、発電事業者側の対応者が同一であり、同時に対応可能な案件が複数件存在した。このため、実質的な対応の数は78件に圧縮される。本集計・分析は、この78件を母数として実施する。

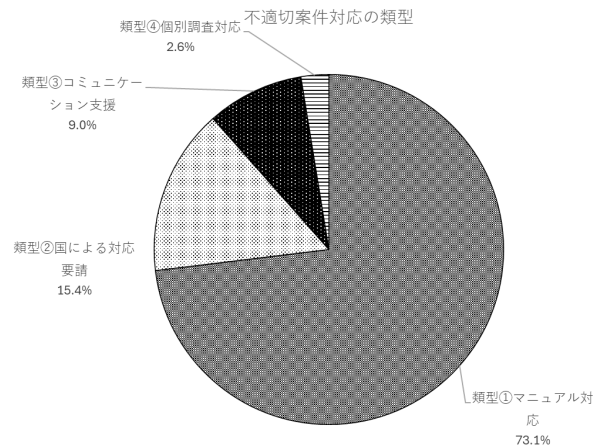
①1件あたりの対応に要した連絡回数

- ・「**類型①マニュアル対応**」(73.1%)が最も多く、「**類型②国による対応要請**」(15.4%)、「**類型③コミュニケーション支援**」(9.0%)、「**類型④個別調査対応**」(2.6%)であった。

図表 1-13 不適切案件対応の類型 (表・グラフ)

○不適切案件対応の類型 n= 37

No	連絡回数	案件数	割合
1	類型①マニュアル対応	57	73.1%
2	類型②国による対応要請	12	15.4%
3	類型③コミュニケーション支援	7	9.0%
4	類型④個別調査対応	2	2.6%
合計		78	100%



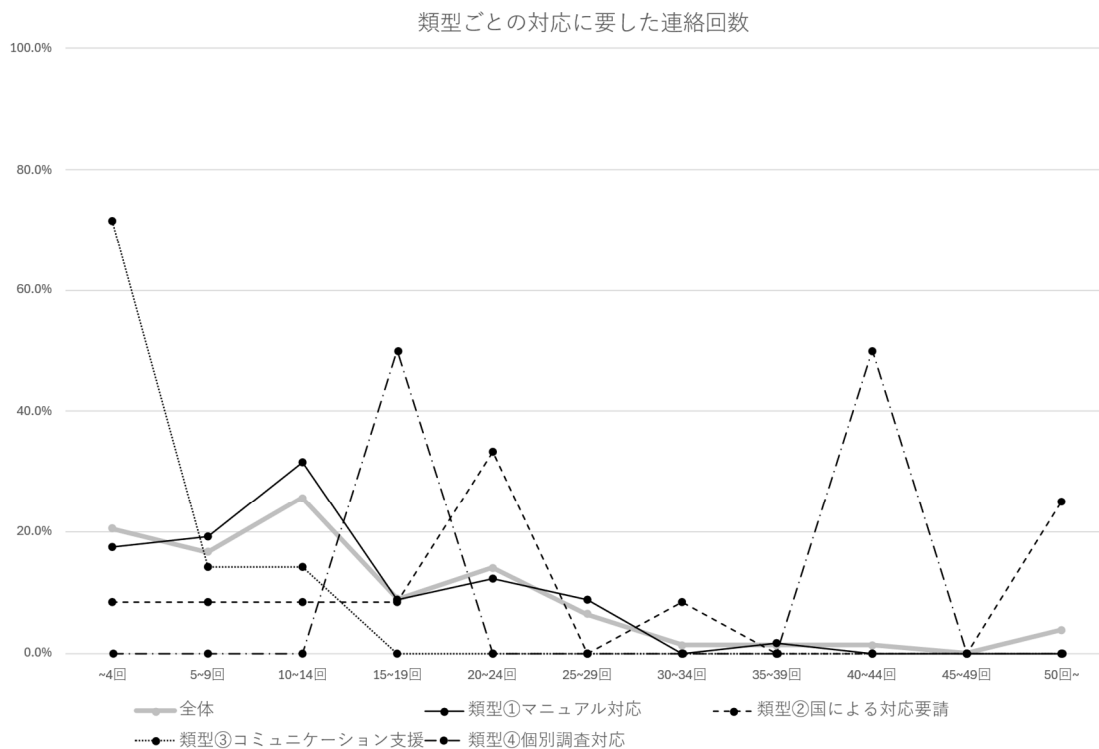
②不適切案件対応の類型別の1件あたりの対応に要した連絡回数

- ・全体の平均値は14.62回であり、凡そ平均値以下となる15回未満が62.8%だった。
- ・類型①マニュアル対応では、平均値は12.28回、15回未満が68.4%だった。
- ・類型②国による対応要請では、平均値は28.75回、15回未満が25.0%だった。
- ・類型③コミュニケーション支援では、平均値は5回、15回未満が100.0%だった。なお、当該対応7件のうち3件は通報等の発生が2月以降であり、詳細について情報提供者が情報収集を行っている段階である。
- ・類型④個別調査対応は、今年度は2件のみであり、それぞれ48回、18回であった。

図表 1-14 「不適切案件対応の類型」別の1件あたりの対応に要した連絡回数  
(表・グラフ)

○類型ごとの連絡回数 n = 37

No	連絡回数	全体		類型①マニュアル対応		類型②国による対応要請		類型③コミュニケーション支援		類型④個別調査対応	
		案件数	割合	案件数	割合	案件数	割合	案件数	割合	案件数	割合
1	~4回	16	20.5%	10	17.5%	1	8.3%	5	71.4%	0	0.0%
2	5~9回	13	16.7%	11	19.3%	1	8.3%	1	14.3%	0	0.0%
3	10~14回	20	25.6%	18	31.6%	1	8.3%	1	14.3%	0	0.0%
4	15~19回	7	9.0%	5	8.8%	1	8.3%	0	0.0%	1	50.0%
5	20~24回	11	14.1%	7	12.3%	4	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
6	25~29回	5	6.4%	5	8.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	30~34回	1	1.3%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
8	35~39回	1	1.3%	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9	40~44回	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%
10	45~49回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11	50回~	3	3.8%	0	0.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		78	100.0%	57	100.0%	12	100.0%	7	100.0%	2	100.0%



### ③不適切案件対応の分析

- ・ 類型①マニュアル対応及び、類型②国による対応要請に係る案件は全体の9割を占める。類型①マニュアル対応においては、連絡回数ベースで平均値以下の回数となっている場合が7割を占める。類型②国による対応要請においては、連絡回数が非常に多くなっているが、うち50回以上の連絡回数となっている3件は、相手への連絡が繋がらず、繰り返し連絡を行ったために平均値のつり上がったものである。この3件を除くと、平均値は17.77回まで下がる。これらの類型は共に法令違反が明確なものであり、マニュアルの整備やノウハウの蓄積がしやすく、今後も対応の効率が高まっていくものと思われる。
- ・ 類型③コミュニケーション支援及び、類型④個別調査対応は残りの2割を占める。これらの類型は、共に法令違反に当たるか不確かなものである。
- ・ 類型③コミュニケーション支援では、今年度は対応が継続中のものもあり、連絡回数は抑えられている。内容としては、計画段階の設備に対して不安が感じられており、具体的な問題が生じているわけではないもの、近隣住民と発電事業者が対立しており、発電事業者が対応を妨害されていると主張するものなどがある。後者においては自治体からも情報収集を行い、事実確認を実施すると共に、発電事業者に妨害があればセンターに連絡するよう伝え、是正対応を促している。
- ・ 類型④個別調査対応では、FIT制度を利用しない事業に係る案件等が発生した。法令違反の有無の確認を含め、担当課の判断を仰ぎながら対応を実施している。
- ・ 今後の不適切案件対応に対して本集計における各類型の偏りから検討すると、類型①及び②を適用すべき案件の抽出、及び対応体制の整備・効率化がまず推進されるべきと考える。今年度実施された「地域共生再生可能エネルギー発電設備導入実態調査事業」はその一環であり、こういった取組により、不適切案件の大部分への対応が出来るものと思われる。一方で、類型③及び④を適用すべき案件は、近隣住民等の不安や苦痛が大きくなりがちであり、対応の困難なトラブルに発展する場合も懸念される。こちらの抽出・対応に係る施策も、併せて検討していくことが求められると考える。

## (6) 不適切案件の円滑な対応に向けたスキーム構築

今年度のセンター運用経験を踏まえて、担当課及び自治体との連携の円滑化に向けて、弊社仮説である「不適切案件対応の類型」を旨とするスキームを提案する。また、当該スキームを前提とした将来的な情報発信の在り方についても提案する。

### ①担当課との連携

今年度の不適切案件対応は、担当課とセンターで担当を分担し、それぞれの最新状況を逐次共有しながら進めた。このメリットは、担当課において管理の容易なことであり、両者間の案件の引継ぎもスムーズに実施出来た。

このような連携に当たっては、担当課とセンター間の情報のやり取りを出来るだけ頻繁に行えるようにすることが必要である。

一例として、今年度当センターでは下記の機能を持ったシステムをセンター内に新たに構築し、当該システムから出力する帳票を基に、担当課との日々の情報共有を実施した。

#### ■センターの構築したシステムの機能

- ・ 不適切案件の情報蓄積
- ・ 不適切案件対応の進捗管理と履歴の蓄積
- ・ 担当課との連携に適切な帳票類の出力

### ②自治体との連携に向けた枠組み

自治体との連携に当たっては、不適切案件対応に必要な機能や権限を精査し、各案件の性質を踏まえて適切な機関に担当を割り振ることが基本であると考ええる。

その点を踏まえて、不適切案件対応の類型、並びに対応方法と対応者案を整理したものが16頁に掲載する「図表 1-13 不適切案件対応の類型」である。

この中で、類型①②の対応は法令違反の明らかなものであり、自治体を含む、各法令を所管する機関にスムーズに対応を割り振れるよう、情報提供を行い、考え方を共有していく必要があるものとする。当対応を適用すべき案件が不適切案件の大多数であると考えられ、負担の軽減、分散を積極的に推進すべきものである。

類型③④は法令違反の不確かなものであり、個別の性質によって適切な対応機関が定まると思われるが、まずは国による対応が求められるところとする。

### ③情報提供の在り方

自治体や各機関との不適切案件対応の適切な分担の実現の前提条件として、不適切案件対応の事例やマニュアル等、国からの情報提供が必要であると考えます。

必要と考えられる情報は下記のとおりである。

図表 1-15 提供すべき情報

No	対象 (公開範囲)	目的	内容	形式
1	自治体、各法令 の所管機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応体制の拡充（役割分担の明確化）</li> <li>・各機関による対応の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切案件対応マニュアル（不適切案件の種類、不適切案件対応の種類、対応事例を含む）</li> <li>・不適切案件対応に向けたツールの紹介 等</li> </ul>	機密性の保たれる方法（紙媒体、鍵付き HP 等）
2 ※	一般社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切案件対応の認知</li> <li>・通報の促進</li> <li>・通報先の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切案件の種類</li> <li>・不適切案件対応の種類</li> <li>・対応事例</li> <li>・案件ごとの情報提供先（センター連絡先等）</li> </ul>	HP

※当項の社会的認知が高まるほど、不適切案件が顕在化する可能性がある。自治体を含む対応体制全体の処理能力に留意し、徐々に認知を広げていくことが望ましい。

## 4. 地域における再エネの適正導入に関する情報連絡会の開催

太陽光発電をはじめとする再エネの導入拡大が進む中、安全面、防災面、景観や環境への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念が高まっている。他方で、「再エネ設備と蓄電池を活用して街全体に電力を供給、災害時には非常電源としての使用を想定する」「太陽光パネル設備を屋根代わりにして適度な日陰を作り、農作物を栽培する」など地域に根差した再エネ発電事業として、エネルギーの地産地消、地域のレジリエンス強化、地域循環型といった要素を持つ分散型エネルギーシステムを構築している事例も生まれつつある。

こうした課題への対応や新しい動きについて、事例等の情報収集を行い、管内自治体の担当者と情報共有・議論する会議（以下「情報連絡会」という。）を開催した。

また、情報連絡会に向けた情報収集、再エネ導入・推進にかかる事例発掘を目的とした事前アンケートや事例調査を目的とした先進事例ヒアリングを実施した。

### （1）情報連絡会の開催

福井県と和歌山県で各1回、管内自治体の担当者と情報共有・議論する情報連絡会を開催した。

#### ①開催概要

- 会議名称： 令和6年度情報連絡会：再エネを活用したまちづくりの未来  
～地域経済の活性化と共に～
- 開催地： 福井県と和歌山県で各1回
- 開催時期： 令和6年11月
- 対象： 管内府県・市町村の職員
- 各回出席者数：30名程度
- 開催方法： 対面とオンラインによるハイブリッド開催

#### ②開催準備

プログラムの検討、会場の手配及び運営に係る調整、発表者への依頼・調整、資料作成・印刷等を実施した。また、以下の方法で参加申込を受け付けた。なお、出席案内（自治体へのダイレクトメール等による案内文の送付）については近畿経済産業局から管内府県担当者へ依頼し、府県担当者から市町村の職員へ案内した。

■申込方法：ウェブ上の応募フォーム

■案内チラシ

図表 2-1 情報連絡会案内チラシ

## PROGRAM

### 令和6年度情報連絡会 プログラム詳細

- 1. 再生可能エネルギーを巡る政策動向**  
 「エネルギー政策に関する最近の動向について」  
(資源エネルギー庁・近畿経済産業局)
- 2. 特別講演**  
 「地域と再生可能エネルギーの共生」  
(一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会 (REASP)川崎雄介氏)
- 3. グッドプラクティス発表**
  - 【福井県開催 (11/12)】
  - ・「脱炭素先行地域への挑戦～脱炭素を契機とした地域振興～」  
敦賀市 (福井県)
  - ・「太陽光発電を活用した地域創生SDGs事業について」  
宮津市 (京都府)
  - 【和歌山県開催 (11/21)】
  - ・「有田川エコプロジェクト」  
有田川町 (和歌山県)
  - ・「温泉を活用した発電の取組」  
新温泉町 (兵庫県)
- 4. トークセッション**  
 「再エネの適正導入と地域経済の循環」  
※タイトルは変更される場合がございます。

### ③開催結果

#### 1) 開催内容

##### ■日時：

- ・福井県会場： 令和6年11月12日(火) 13時30分～17時(13時開場)
- ・和歌山県会場： 令和6年11月21日(木) 13時30分～17時(13時開場)

##### ■会場：

- ・福井県会場： 福井県商工会議所／会議室A & B
- ・和歌山県会場： シェアオフィス和歌山駅／303号室

##### ■プログラム：

1. 再生可能エネルギーを巡る政策動向 ／資源エネルギー庁・近畿経済産業局
2. 特別講演：「地域と再生可能エネルギーの共生」 ／一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会(REASP)
3. グッドプラクティス発表 【福井県開催（11/12）】 ・事例①：「脱炭素先行地域への挑戦～脱炭素を契機とした地域振興～」 ／敦賀市（福井県） ・事例②：「太陽光発電を活用した地域創生SDGs事業について」 ／宮津市（京都府） 【和歌山県開催（11/21）】 ・事例①：「有田川エコプロジェクト」 ／有田川町（和歌山県） ・事例②：「温泉を活用した発電の取組」 ／新温泉町（兵庫県）
4. トークセッション「再エネの適正導入と地域経済の循環」

■登壇者一覧

〈福井県会場〉

プログラム	所属
0. 開会挨拶	経済産業省 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 ／電源開発調整官 内橋 研策 氏
1. エネルギー政策に関する最近の動向	経済産業省 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 ／課長補佐 丹羽 康修 氏
2. 特別講演	(一社)再生可能エネルギー長期安定電源推進協会 (REASP) ／事務局長 川崎 雄介 氏
3. グッドプラクティス発表	敦賀市 企画政策部 政策推進課 嶺南Eコースト計画推進室 ／室長 橋本 善仁 氏
	宮津市 市民環境部 ／市民環境課長(兼SDGs総括課長) 小西 正樹 氏
4. トークセッション	経済産業省 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 ／課長補佐 丹羽 康修
	経済産業省 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 ／事業計画認定第一係長 中田 彰裕 氏
	(一社)再生可能エネルギー長期安定電源推進協会 (REASP) ／事務局長 川崎 雄介 氏
	敦賀市 企画政策部 政策推進課 嶺南Eコースト計画推進室 ／室長 橋本 善仁 氏
	宮津市 市民環境部 ／市民環境課長(兼SDGs総括課長) 小西 正樹 氏

〈和歌山県会場〉

プログラム	所属
0. 開会挨拶	経済産業省 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 ／電源開発調整官 内橋 研策 氏
1. エネルギー政策に関する最近の動向	経済産業省 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 ／係員 藤澤 俊太 氏
2. 特別講演	(一社)再生可能エネルギー長期安定電源推進協会 (REASP) ／事務局長 川崎 雄介 氏
3. グッドプラクティス発表	有田川町 建設環境部 環境衛生課 ／課長 平松 紀幸 氏
	新温泉町 ／地域振興課長兼おんせん天国室長 谷口 薫氏
4. トークセッション	経済産業省 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 ／課長補佐 丹羽 康修
	経済産業省 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 ／事業計画認定第一係長 中田 彰裕 氏
	経済産業省 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 ／係員 藤澤 俊太 氏
	(一社)再生可能エネルギー長期安定電源推進協会 (REASP) ／事務局長 川崎 雄介 氏
	有田川町 建設環境部 環境衛生課 ／課長 平松 紀幸 氏
	新温泉町 ／地域振興課長兼おんせん天国室長 谷口 薫氏

■配布資料

〈福井県会場〉

- ・ 次第
- ・ 資料 1 エネルギー政策に関する最近の動向 (近畿経済産業局)
- ・ 資料 2 特別講演：「地域と再生可能エネルギーの共生」一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会 (REASP))
- ・ 資料 3 脱炭素先行地域への挑戦～脱炭素を契機とした地域振興～ (敦賀市)
- ・ 資料 4 太陽光発電を活用した地域創生 S D G s 事業について (宮津市)
- ・ 参考資料 近畿再エネ発電設備情報提供窓口のご案内チラシ
- ・ 参考資料 再生可能エネルギーFIT・FIP 制度ガイドブック 2024
- ・ 参加者アンケート

〈和歌山県会場〉

- ・ 次第
- ・ 資料 1 エネルギー政策に関する最近の動向 (近畿経済産業局)
- ・ 資料 2 特別講演：「地域と再生可能エネルギーの共生」一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会 (REASP))
- ・ 資料 3 有田川エコプロジェクト (有田川町)

- ・資料4 温泉熱（地熱）を活用したバイナリー発電と温度差発電（新温泉町）
- ・参考資料 近畿再エネ発電設備情報提供窓口のご案内チラシ
- ・参考資料 再生可能エネルギーFIT・FIP 制度ガイドブック 2024
- ・参加者アンケート

## ■会場風景

〈福井県会場〉



〈和歌山県会場〉





## 2) 参加結果

- ・ 福井県会場：33 名  
（現地：15 名、オンライン 18 名 ※申込者数：現地：15 名、オンライン 21 名）
- ・ 和歌山県会場：21 名  
（現地：9 名、オンライン 12 名 ※申込者数：現地：10 名、オンライン 12 名）

## 3) 参加者アンケート結果

### ■調査概要

- ・ 目的：令和 6 年 11 月 12 日（火）（福井県内）、21 日（木）（和歌山県内）にリアルとオンラインのハイブリット形式にて開催した「令和 6 年度情報連絡会：再エネを活用したまちづくりの未来～地域経済の活性化と共に～」の参加者にアンケートを実施することで、今後の再エネ発電設備の適正導入と運用に関する自治体の皆様との連携に向けた取組の参考にする。
- ・ 対象：情報連絡会参加者
- ・ 方法：各開催会場における紙アンケート及び WEB アンケート形式
- ・ 調査期間：各情報連絡会終了から約 2 週間

### ■調査項目

問 1：参加された会場を教えてください。

福井県           和歌山県

問 2：参加形式を教えてください。

会場参加      オンライン参加

問3：貴殿は再生可能エネルギー発電設備導入に係る担当部署に所属されている方ですか。

- はい、所属している  
いいえ、所属していない  
その他（                      ）

問4：本情報連絡会にご参加された理由を教えてください。（複数回答）

- 改正再エネ特措法やFIT制度等に関する情報を得たから  
地方自治体向け情報閲覧システムに関する情報を得たから  
他自治体の再エネ導入の取組事例に関心があったから  
他自治体や近畿経済産業局と繋がりがかったから  
その他（                      ）

問5：「エネルギー政策に関する最近の動向／近畿経済産業局」は参考になりましたか。

- 大変参考になった  
参考になった  
どちらとも言えない  
参考にならなかった

自由記述（ご感想やご意見等）

問6：「特別講演：「地域と再生可能エネルギーの共生」／一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会（REASP）」は参考になりましたか。

- 大変参考になった  
参考になった  
どちらとも言えない  
参考にならなかった

自由記述（ご感想やご意見等）

問7：「グッドプラクティス発表」は参考になりましたか。

- 大変参考になった  
参考になった  
どちらとも言えない  
参考にならなかった

自由記述（ご感想やご意見、参考となった事例等）

問8：「トークセッション：「再エネの適正導入と地域経済の循環」は参考になりましたか。

- 大変参考になった  
参考になった



問 15：近畿経済産業局エネルギー対策課では、再エネ全般に関する自治体のみなさんとのネットワーク構築及び定期的な情報交換の場の設定を検討しています。このようなネットワークがあれば参加したいですか。

はい

いいえ

問 16：前問のネットワーク構築、情報交換の方法等につき、ご要望等ございましたら、ご記載下さい。(ex.BBL 的な勉強会、オンライン会議が良い、月 1 回開催等)

自由記述

問 17：本情報連絡会を通してのご意見・ご感想をご記入ください。

自由記述

#### ■調査結果

・回答結果

対象	参加者数 ※登壇者及び随行者（自治体のみ）含む ※「〇」はオンライン参加者数	回答数 ※「〇」はオンライン回答数	回収率
全県	61 名 (30)	42 件 (24)	68.8%
福井県	36 名 (18)	25 件 (17)	69.4%
和歌山県	25 名 (12)	17 件 (7)	68.0%

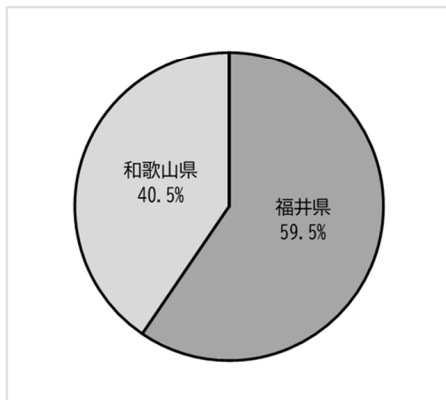
・集計結果  
〈全県〉

図表 2-2 情報連絡会参加者アンケート集計結果

問1：参加された会場を教えてください。(単数回答)

n=42

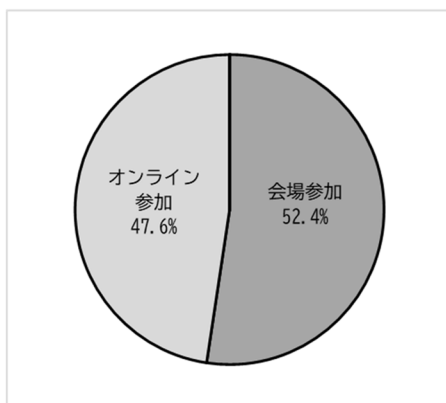
項目	件数 (件)	構成比 (%)
福井県	25	59.5
和歌山県	17	40.5
不明・無回答	0	0.0
合計	42	100.0



問2：参加形式を教えてください。(単数回答)

n=42

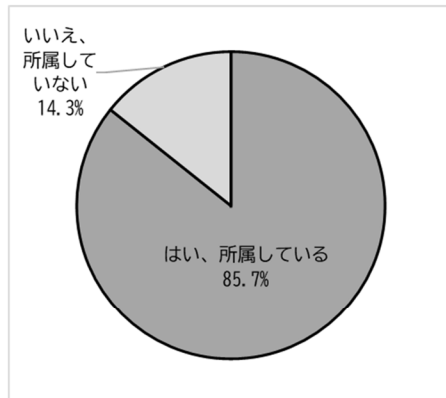
項目	件数 (件)	構成比 (%)
会場参加	22	52.4
オンライン参加	20	47.6
不明・無回答	0	0.0
合計	42	100.0



問3：貴殿は再生可能エネルギー発電設備導入に係る担当部署に所属されている方ですか。(単数回答)

n=42

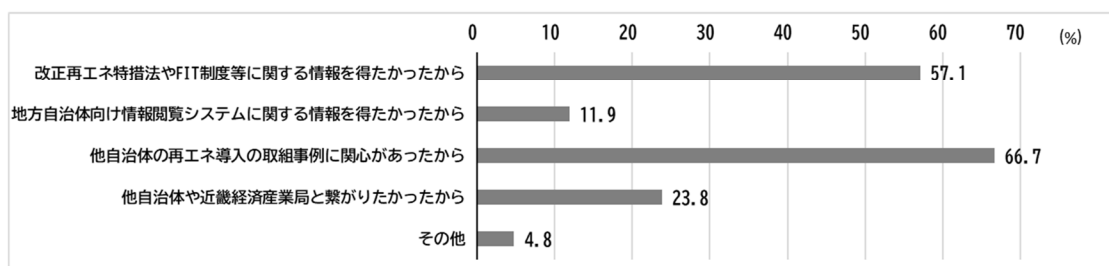
項目	件数 (件)	構成比 (%)
はい、所属している	36	85.7
いいえ、所属していない	6	14.3
その他	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	42	100.0



問4：本情報連絡会にご参加された理由を教えてください。(複数回答)

n=42

項目	件数 (件)	構成比 (%)
改正再エネ特措法やFIT制度等に関する情報を得たかったから	24	57.1
地方自治体向け情報閲覧システムに関する情報を得たかったから	5	11.9
他自治体の再エネ導入の取組事例に関心があったから	28	66.7
他自治体や近畿経済産業局と繋がりがたかったから	10	23.8
その他	2	4.8
不明・無回答	0	0.0
合計	—	—



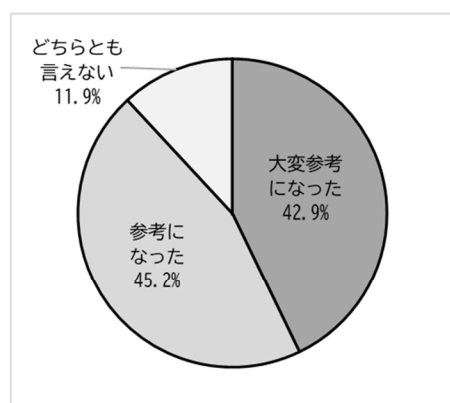
■その他回答

- 県からの依頼
- 担当者の代わり

問5：「エネルギー政策に関する最近の動向／近畿経済産業局」は参考になりましたか。(単数回答)

n=42

項目	件数 (件)	構成比 (%)
大変参考になった	18	42.9
参考になった	19	45.2
どちらとも言えない	5	11.9
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	42	100.0



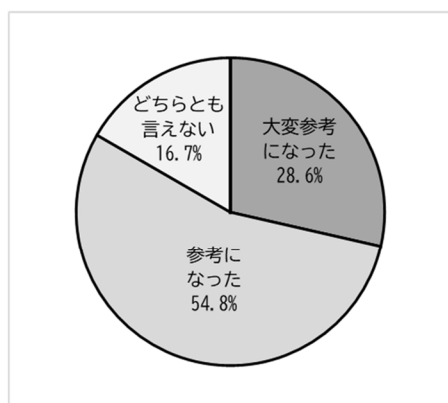
■自由記述回答

- 開催中にあがっていた大阪市さんのご意見と同様です。  
事業者（申請者）側からは、「建築基準法に基づく検査済証の写し」を紛失しているケースが多く、また「使用前自己確認届出」は電気工事士等の協力が必要なためハードルが高いことを聞いております。
- ペロブスカイト導入の際には、普及前段階での廃棄等費用積立制度の仕組みを確立していただき、事業者等への周知徹底をお願いします。
- 近畿経済産業局としては、周辺地域住民の方は善意の者、という認識があるのかもしれないが、実際には非常に扱いが難しい者もいる。例えば、地域との関係構築において、住民説明会を行う対象者を一定の範囲内+『市町村から「周辺地域の住民」に加えるべきもの』としているが、この責任を市町村に求めるのは問題。

問6：「特別講演：「地域と再生可能エネルギーの共生」／一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会（REASP）」は参考になりましたか。（単数回答）

n=42

項目	件数（件）	構成比（％）
大変参考になった	12	28.6
参考になった	23	54.8
どちらとも言えない	7	16.7
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	42	100.0



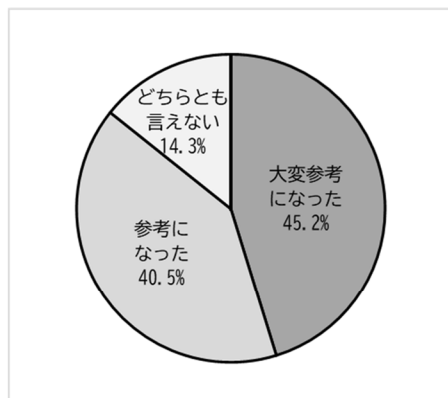
■自由記述回答

- 蓄電所の設置に伴う許認可等の問い合わせが増えてきております。蓄電所設置に伴うガイドライン等がありましたらご教授願います。

問7：「グッドプラクティス発表」は参考になりましたか。(単数回答)

n=42

項目	件数 (件)	構成比 (%)
大変参考になった	19	45.2
参考になった	17	40.5
どちらとも言えない	6	14.3
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	42	100.0



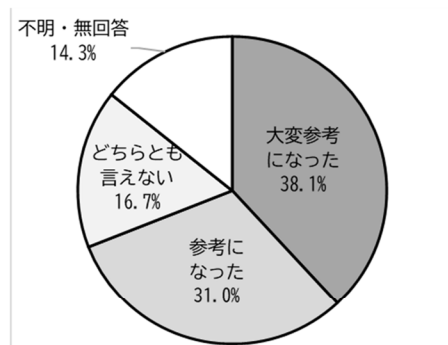
■自由記述回答

- 国として、補助金を行った後の措置について方向性がなく放置していることは問題、と理解した。今後このような問題はありとあらゆる地方都市で起こることが予想され、国として資金を無駄に使ってしまった、という事態になりかねないと懸念している。

問8：「トークセッション：「再エネの適正導入と地域経済の循環」は参考になりましたか。(単数回答)

n=42

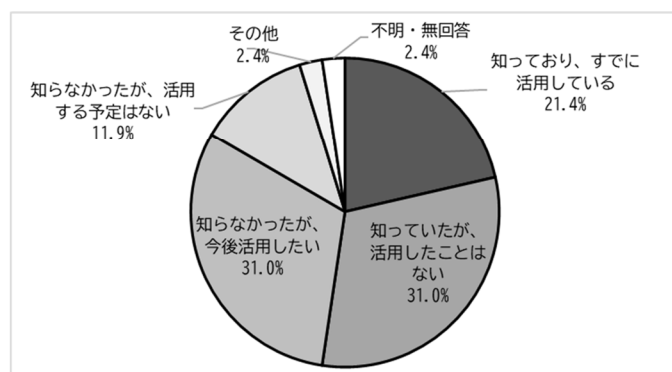
項目	件数 (件)	構成比 (%)
大変参考になった	16	38.1
参考になった	13	31.0
どちらとも言えない	7	16.7
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	6	14.3
合計	42	100.0



問9：「地方自治体向け情報閲覧システム」について教えてください。(単数回答)

n=42

項目	件数 (件)	構成比 (%)
知っており、すでに活用している	9	21.4
知っていたが、活用したことはない	13	31.0
知らなかったが、今後活用したい	13	31.0
知らなかったが、活用する予定はない	5	11.9
その他	1	2.4
不明・無回答	1	2.4
合計	42	100.0



■その他回答

- 知らなかったが、今後活用するかは分からない

問 10：「地方自治体向け情報閲覧システム」についてご意見・ご感想、ご要望があればご記入ください。

(自由記述)

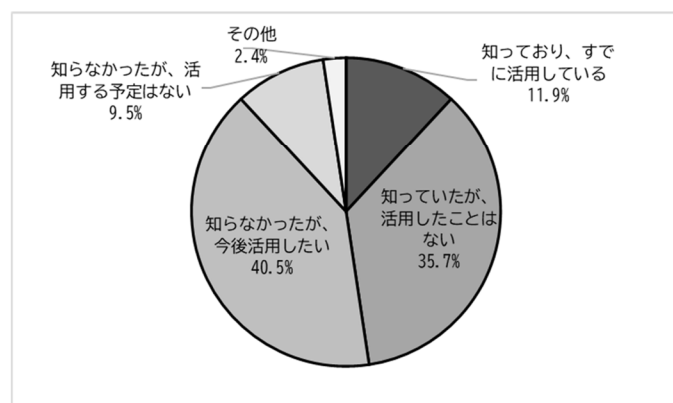
- セキュリティが厳しいのはわかりますが、多段階のログイン方法が導入されてから、(特にデジタル機器の操作に慣れていない方が) ログインがおっくうに感じてシステムの利用回数が激減しています。
- ログイン方法が不便。
- ログイン時に都度 Authenticator での認証が必要になるのが煩わしいです。
- 登録されている内容に追記変更等あった場合は更新されてるのでしょうか。更新されていない場合は最新情報の登録の検討をお願いします。

問 11：「近畿再エネ発電設備情報提供窓口 (通称：K フィットセンター)」について教えてください。

(単数回答)

n=42

項目	件数 (件)	構成比 (%)
知っており、すでに活用している	5	11.9
知っていたが、活用したことはない	15	35.7
知らなかったが、今後活用したい	17	40.5
知らなかったが、活用する予定はない	4	9.5
その他	1	2.4
不明・無回答	0	0.0
合計	42	100.0



■その他回答

- 知らなかったが、今後活用するかは分からない

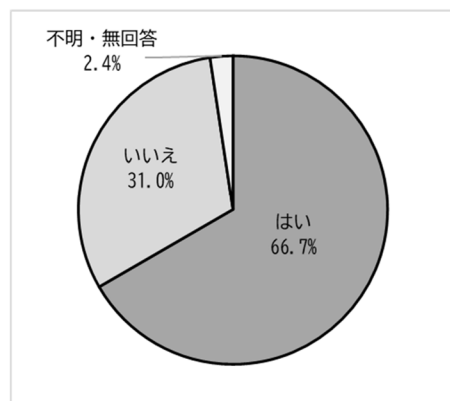
問 12：「近畿再エネ発電設備情報提供窓口（通称：K フィットセンター）」についてご意見・ご感想、ご要望があればご記入ください。（自由記述）

- 非FIT 案件についても対応いただけたらありがたい

問 13：再エネに関心のある事業者とのマッチング（事業者との連携）に関心はありますか。（単数回答）

n=42

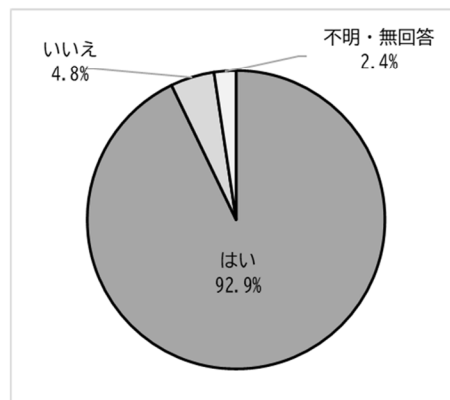
項目	件数（件）	構成比（％）
はい	28	66.7
いいえ	13	31.0
不明・無回答	1	2.4
合計	42	100.0



問 14：今後、年間を通じた定期的な連携会議（オンライン含む）が開催される場合は参加したいですか。（単数回答）

n=42

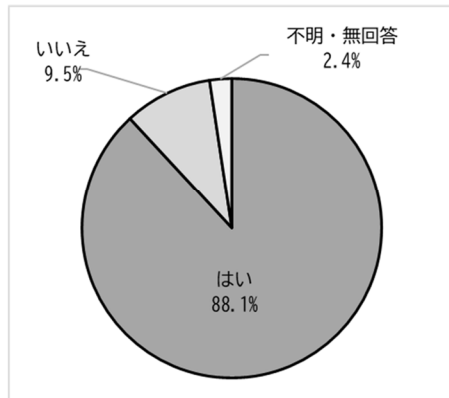
項目	件数（件）	構成比（％）
はい	39	92.9
いいえ	2	4.8
不明・無回答	1	2.4
合計	42	100.0



問 15：近畿経済産業局エネルギー対策課では、再エネ全般に関する自治体のみなさんとのネットワーク構築及び定期的な情報交換の場の設定を検討しています。このようなネットワークがあれば参加したいですか。(単数回答)

n=42

項目	件数 (件)	構成比 (%)
はい	37	88.1
いいえ	4	9.5
不明・無回答	1	2.4
合計	42	100.0



問 16：前問のネットワーク構築、情報交換の方法等につき、ご要望等ございましたら、ご記載下さい。  
(ex. BBL 的な勉強会、オンライン会議が良い、月 1 回開催等) (自由記述)

- 再エネの需要側となる本市としては、再エネ発電に余剰のある自治体とのマッチングのきっかけとなるような機会があると嬉しいです。
- 再エネ関連の法令等策定、改定に動きがあるタイミングでオンライン会議で開催

問 17：本情報連絡会を通してのご意見・ご感想をご記入ください。(自由記述)

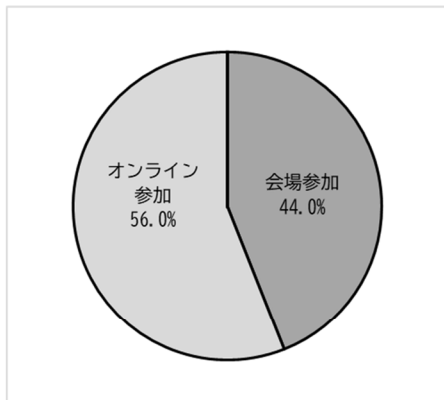
- 会場からの意見を聞く時間があるといい、質問がしたかった。

〈福井県会場〉

問2：参加形式を教えてください。(単数回答)

n=25

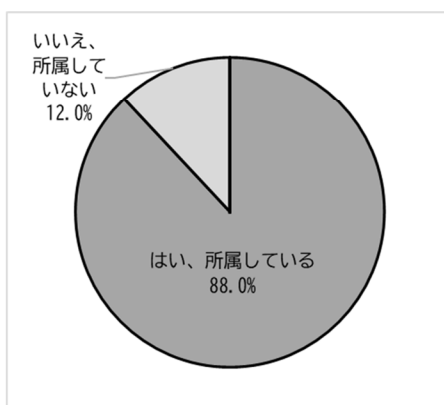
項目	件数(件)	構成比(%)
会場参加	11	44.0
オンライン参加	14	56.0
不明・無回答	0	0.0
合計	25	100.0



問3：貴殿は再生可能エネルギー発電設備導入に係る担当部署に所属されている方ですか。(単数回答)

n=25

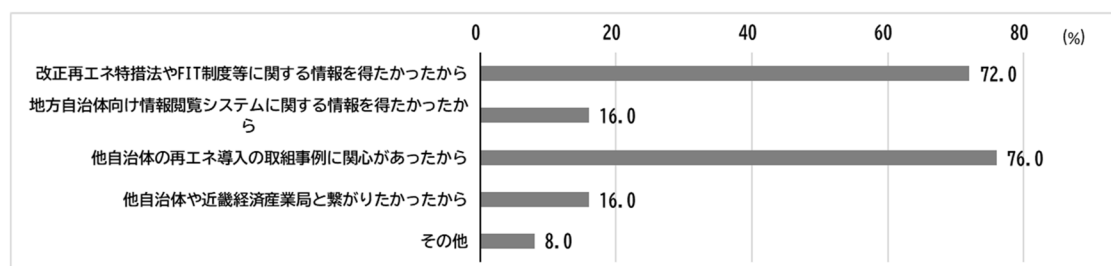
項目	件数(件)	構成比(%)
はい、所属している	22	88.0
いいえ、所属していない	3	12.0
その他	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	25	100.0



問4：本情報連絡会にご参加された理由を教えてください。(複数回答)

n=25

項目	件数(件)	構成比(%)
改正再エネ特措法やFIT制度等に関する情報を得たかったから	18	72.0
地方自治体向け情報閲覧システムに関する情報を得たかったから	4	16.0
他自治体の再エネ導入の取組事例に関心があったから	19	76.0
他自治体や近畿経済産業局と繋がりがたかったから	4	16.0
その他	2	8.0
不明・無回答	0	0.0
合計	—	—



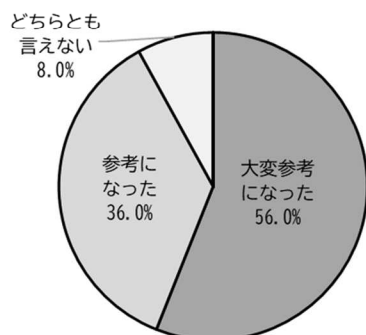
■その他回答

- 県からの依頼
- 担当者の代わり

問5：「エネルギー政策に関する最近の動向／近畿経済産業局」は参考になりましたか。(単数回答)

n=25

項目	件数(件)	構成比(%)
大変参考になった	14	56.0
参考になった	9	36.0
どちらとも言えない	2	8.0
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	25	100.0



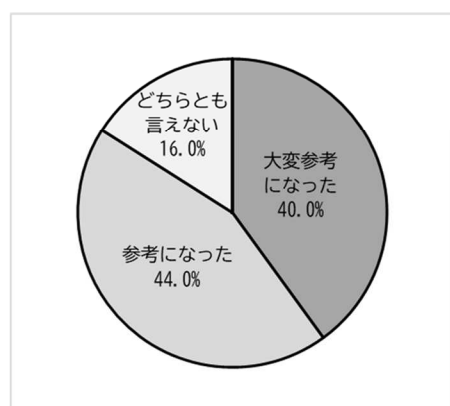
■自由記述回答

- ペロブスカイト導入の際には、普及前段階での廃棄等費用積立制度の仕組みを確立していただき、事業者等への周知徹底をお願いします。

問6：「特別講演：「地域と再生可能エネルギーの共生」／一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会（REASP）」は参考になりましたか。（単数回答）

n=25

項目	件数（件）	構成比（％）
大変参考になった	10	40.0
参考になった	11	44.0
どちらとも言えない	4	16.0
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	25	100.0



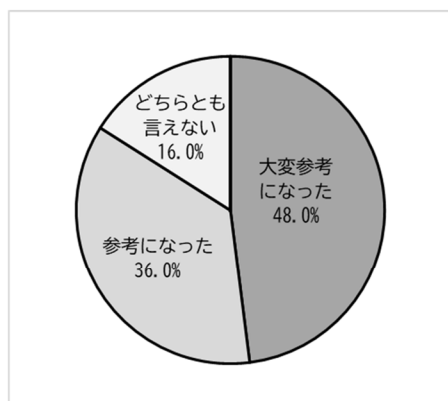
■自由記述回答

- 蓄電所の設置に伴う許認可等の問い合わせが増えてきております。蓄電所設置に伴うガイドライン等がありましたらご教授願います。

問7：「グッドプラクティス発表」は参考になりましたか。(単数回答)

n=25

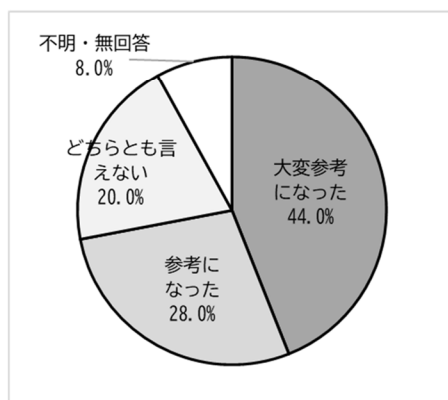
項目	件数 (件)	構成比 (%)
大変参考になった	12	48.0
参考になった	9	36.0
どちらとも言えない	4	16.0
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	25	100.0



問8：「トークセッション：「再エネの適正導入と地域経済の循環」は参考になりましたか。(単数回答)

n=25

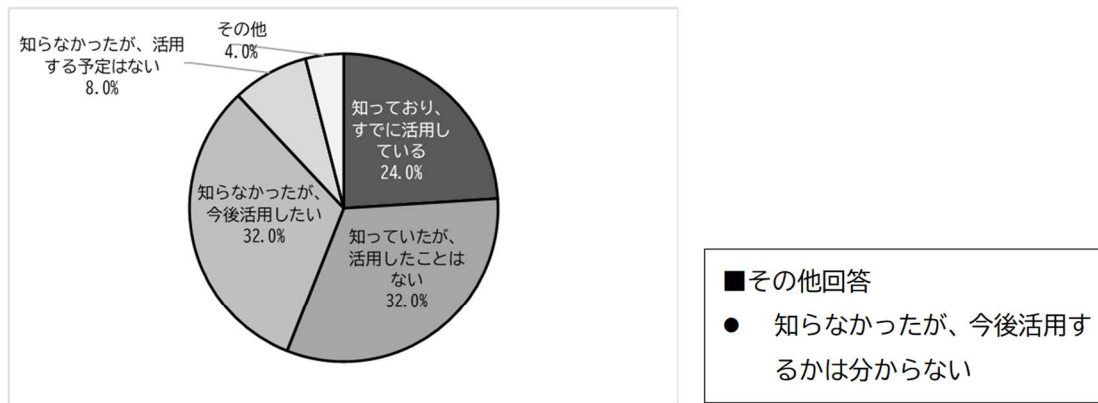
項目	件数 (件)	構成比 (%)
大変参考になった	11	44.0
参考になった	7	28.0
どちらとも言えない	5	20.0
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	2	8.0
合計	25	100.0



問9：「地方自治体向け情報閲覧システム」について教えてください。(単数回答)

n=25

項目	件数 (件)	構成比 (%)
知っており、すでに活用している	6	24.0
知っていたが、活用したことはない	8	32.0
知らなかったが、今後活用したい	8	32.0
知らなかったが、活用する予定はない	2	8.0
その他	1	4.0
不明・無回答	0	0.0
合計	25	100.0



問10：「地方自治体向け情報閲覧システム」についてご意見・ご感想、ご要望があればご記入ください。

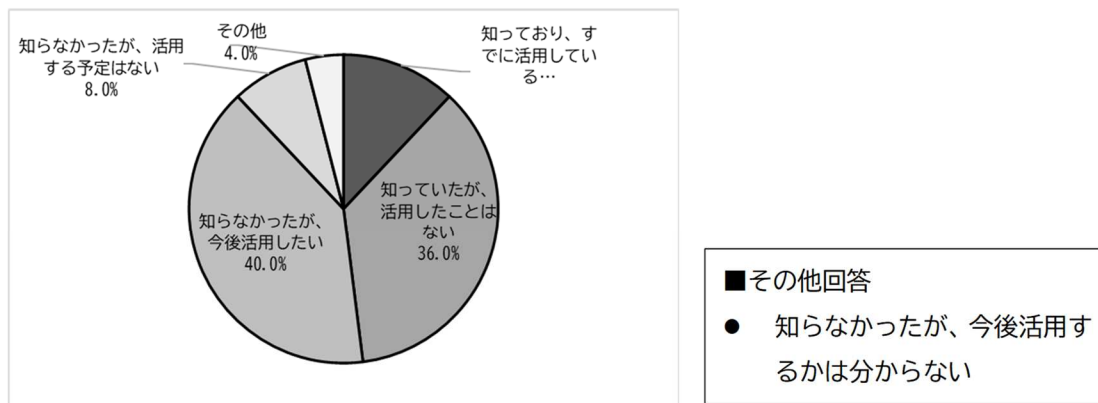
(自由記述)

- 登録されている内容に追記変更等あった場合は更新されてるのでしょうか。更新されてない場合は最新情報の登録の検討をお願いします。

問 11：「近畿再エネ発電設備情報提供窓口（通称：K フィットセンター）」について教えてください。  
 （単数回答）

n=25

項目	件数（件）	構成比（％）
知っており、すでに活用している	3	12.0
知っていたが、活用したことはない	9	36.0
知らなかったが、今後活用したい	10	40.0
知らなかったが、活用する予定はない	2	8.0
その他	1	4.0
不明・無回答	0	0.0
合計	25	100.0



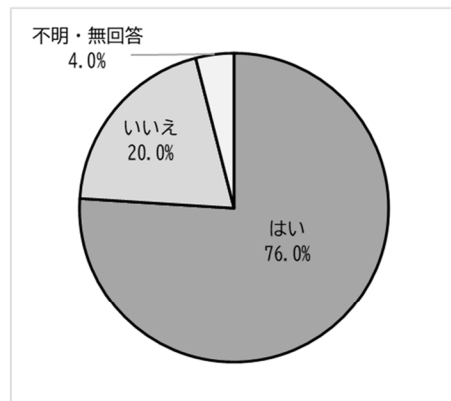
問 12：「近畿再エネ発電設備情報提供窓口（通称：K フィットセンター）」についてご意見・ご感想、ご要望があればご記入ください。（自由記述）

- 非FIT 案件についても対応いただけたらありがたい

問 13: 再エネに関心のある事業者とのマッチング（事業者との連携）に関心はありますか。（単数回答）

n=25

項目	件数（件）	構成比（%）
はい	19	76.0
いいえ	5	20.0
不明・無回答	1	4.0
合計	25	100.0

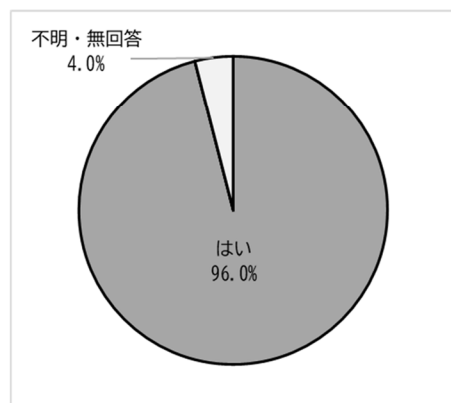


問 14: 今後、年間を通じた定期的な連携会議（オンライン含む）が開催される場合は参加したいですか。

（単数回答）

n=25

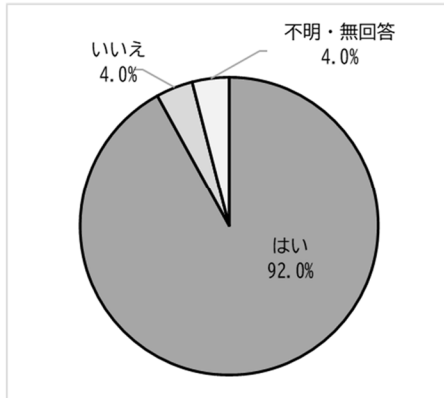
項目	件数（件）	構成比（%）
はい	24	96.0
いいえ	0	0.0
不明・無回答	1	4.0
合計	25	100.0



問 15：近畿経済産業局エネルギー対策課では、再エネ全般に関する自治体のみなさんとのネットワーク構築及び定期的な情報交換の場の設定を検討しています。このようなネットワークがあれば参加したいですか。(単数回答)

n=25

項目	件数 (件)	構成比 (%)
はい	23	92.0
いいえ	1	4.0
不明・無回答	1	4.0
合計	25	100.0



問 16：前問のネットワーク構築、情報交換の方法等につき、ご要望等ございましたら、ご記載下さい。  
(ex. BBL 的な勉強会、オンライン会議が良い、月 1 回開催等) (自由記述)

- 再エネの需要側となる本市としては、再エネ発電に余剰のある自治体とのマッチングのきっかけとなるような機会があると嬉しいです。
- 再エネ関連の法令等策定、改定に動きがあるタイミングでオンライン会議で開催

問 17：本情報連絡会を通してのご意見・ご感想をご記入ください。(自由記述)

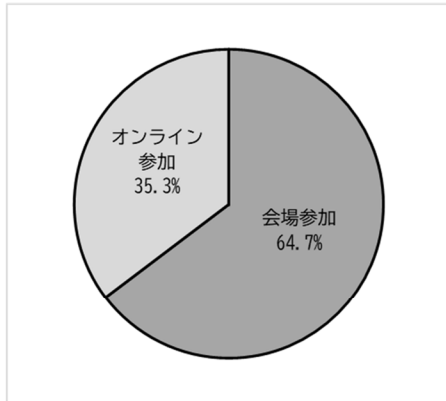
- 会場からの意見を聞く時間があるといい、質問がしたかった。

〈和歌山県〉

問2：参加形式を教えてください。(単数回答)

n=17

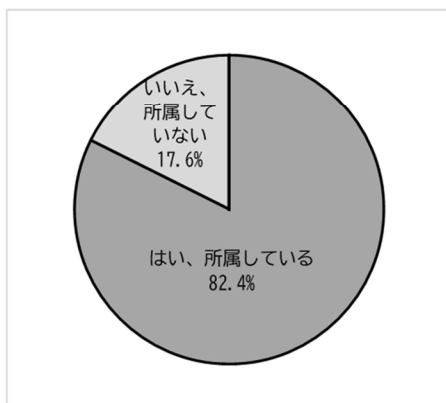
項目	件数 (件)	構成比 (%)
会場参加	11	64.7
オンライン参加	6	35.3
不明・無回答	0	0.0
合計	17	100.0



問3：貴殿は再生可能エネルギー発電設備導入に係る担当部署に所属されている方ですか。(単数回答)

n=17

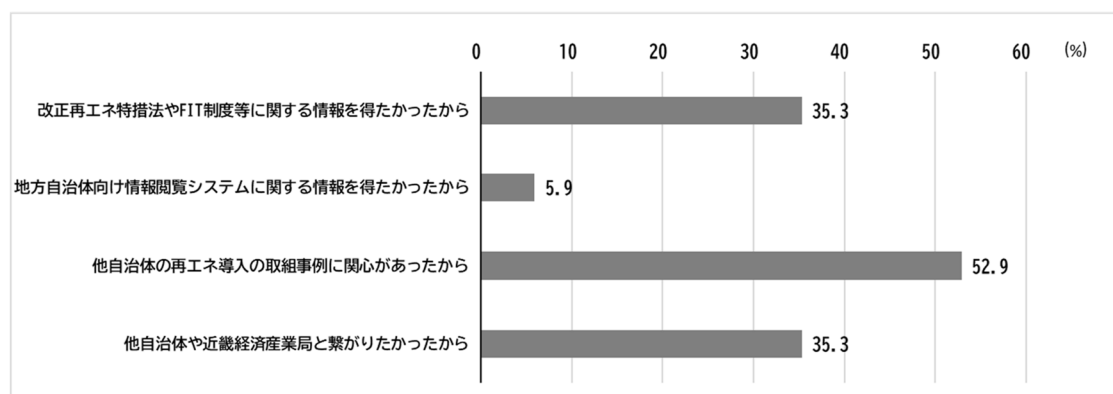
項目	件数 (件)	構成比 (%)
はい、所属している	14	82.4
いいえ、所属していない	3	17.6
その他	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	17	100.0



問4：本情報連絡会にご参加された理由を教えてください。(複数回答)

n=17

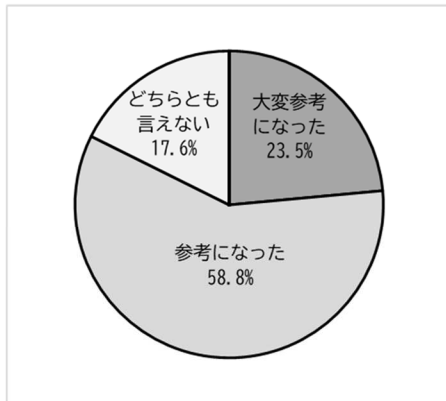
項目	件数(件)	構成比(%)
改正再エネ特措法やFIT制度等に関する情報を得たかったから	6	35.3
地方自治体向け情報閲覧システムに関する情報を得たかったから	1	5.9
他自治体の再エネ導入の取組事例に関心があったから	9	52.9
他自治体や近畿経済産業局と繋がりがかったから	6	35.3
その他	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	—	—



問5：「エネルギー政策に関する最近の動向／近畿経済産業局」は参考になりましたか。(単数回答)

n=17

項目	件数(件)	構成比(%)
大変参考になった	4	23.5
参考になった	10	58.8
どちらとも言えない	3	17.6
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	17	100.0



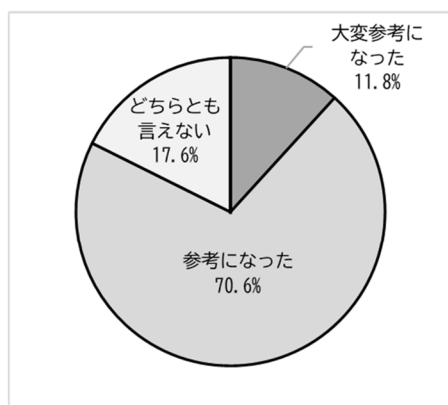
■自由記述回答

- 開催中にあがっていた大阪市さんのご意見と同様です。  
事業者(申請者)側からは、「建築基準法に基づく検査済証の写し」を紛失しているケースが多く、また「使用前自己確認届出」は電気工事士等の協力が必要なためハードルが高いことを聞いております。
- 近畿経済産業局としては、周辺地域住民の方は善意の者、という認識があるのかもしれないが、実際には非常に扱いが難しい者もいる。例えば、地域との関係構築において、住民説明会を行う対象者を一定の範囲内+『市町村から「周辺地域の住民」に加えるべきもの』としているが、この責任を市町村に求めるのは問題。

問6：「特別講演：「地域と再生可能エネルギーの共生」／一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会（REASP）」は参考になりましたか。（単数回答）

n=17

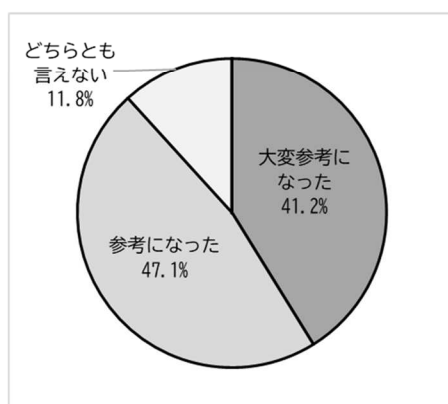
項目	件数（件）	構成比（％）
大変参考になった	2	11.8
参考になった	12	70.6
どちらとも言えない	3	17.6
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	17	100.0



問7：「グッドプラクティス発表」は参考になりましたか。（単数回答）

n=17

項目	件数（件）	構成比（％）
大変参考になった	7	41.2
参考になった	8	47.1
どちらとも言えない	2	11.8
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	17	100.0



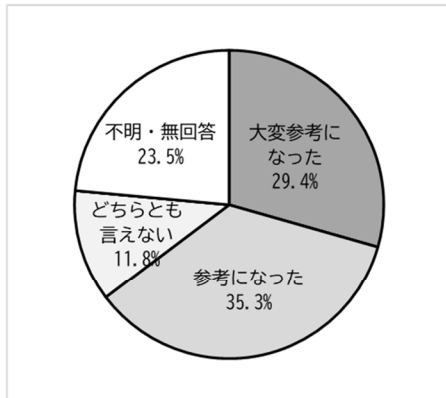
■自由記述回答

- 国として、補助金を行った後の措置について方向性がなく放置していることは問題、と理解した。今後このような問題はありとあらゆる地方都市で起こることが予想され、国として資金を無駄に使ってしまった、という事態になりかねないと懸念している。

問8：「トークセッション：「再エネの適正導入と地域経済の循環」は参考になりましたか。(単数回答)

n=17

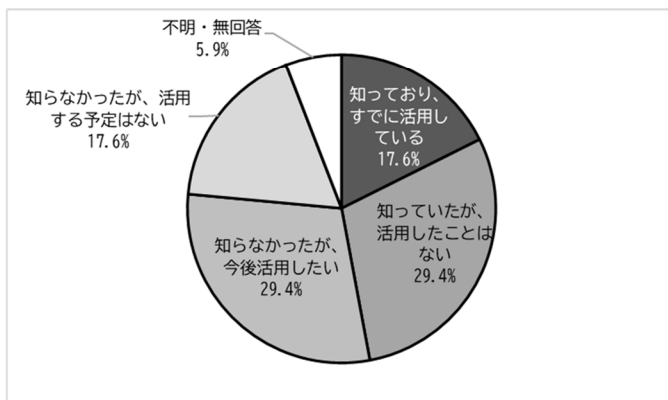
項目	件数 (件)	構成比 (%)
大変参考になった	5	29.4
参考になった	6	35.3
どちらとも言えない	2	11.8
参考にならなかった	0	0.0
不明・無回答	4	23.5
合計	17	100.0



問9：「地方自治体向け情報閲覧システム」について教えてください。(単数回答)

n=17

項目	件数 (件)	構成比 (%)
知っており、すでに活用している	3	17.6
知っていたが、活用したことはない	5	29.4
知らなかったが、今後活用したい	5	29.4
知らなかったが、活用する予定はない	3	17.6
その他	0	0.0
不明・無回答	1	5.9
合計	17	100.0



問 10：「地方自治体向け情報閲覧システム」についてご意見・ご感想、ご要望があればご記入ください。

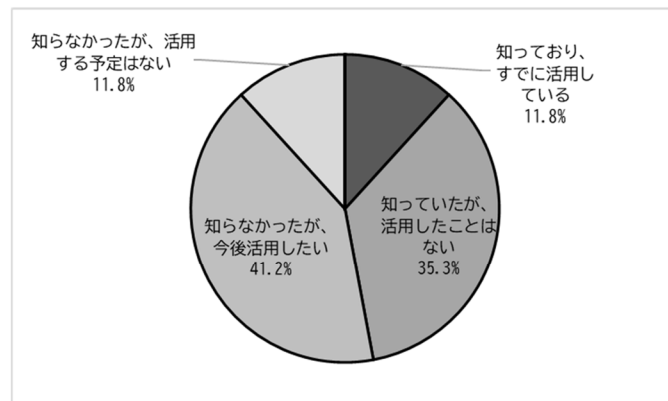
(自由記述)

- セキュリティが厳しいのはわかりますが、多段階のログイン方法が導入されてから、(特にデジタル機器の操作に慣れていない方が) ログインがおっくうに感じてシステムの利用回数が激減しています。
- ログイン方法が不便。
- ログイン時に都度 Authenticator での認証が必要になるのが煩わしいです。

問 11：「近畿再エネ発電設備情報提供窓口 (通称：K フィットセンター)」について教えてください。(単数回答)

n=17

項目	件数 (件)	構成比 (%)
知っており、すでに活用している	2	11.8
知っていたが、活用したことはない	6	35.3
知らなかったが、今後活用したい	7	41.2
知らなかったが、活用する予定はない	2	11.8
その他	0	0.0
不明・無回答	0	0.0
合計	17	100.0



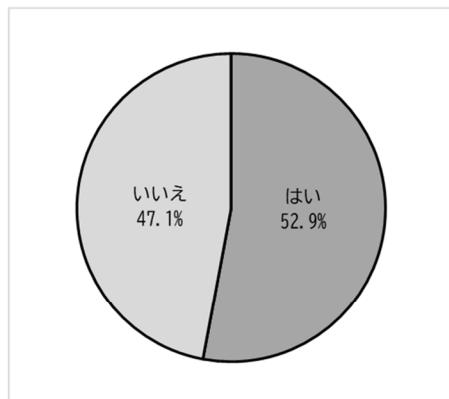
問 12：「近畿再エネ発電設備情報提供窓口 (通称：K フィットセンター)」についてご意見・ご感想、ご要望があればご記入ください。(自由記述)

- ・ 回答無

問 13: 再エネに関心のある事業者とのマッチング（事業者との連携）に関心はありますか。（単数回答）

n=17

項目	件数（件）	構成比（%）
はい	9	52.9
いいえ	8	47.1
不明・無回答	0	0.0
合計	17	100.0

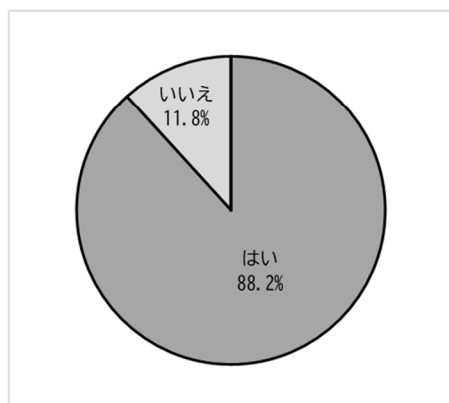


問 14: 今後、年間を通じた定期的な連携会議（オンライン含む）が開催される場合は参加したいですか。

（単数回答）

n=17

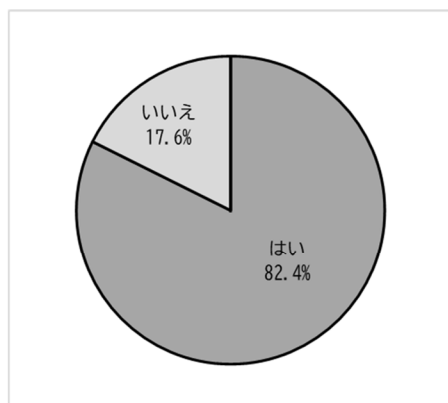
項目	件数（件）	構成比（%）
はい	15	88.2
いいえ	2	11.8
不明・無回答	0	0.0
合計	17	100.0



問 15：近畿経済産業局エネルギー対策課では、再エネ全般に関する自治体のみなさんとのネットワーク構築及び定期的な情報交換の場の設定を検討しています。このようなネットワークがあれば参加したいですか。(単数回答)

n=17

項目	件数(件)	構成比(%)
はい	14	82.4
いいえ	3	17.6
不明・無回答	0	0.0
合計	17	100.0



問 16：前問のネットワーク構築、情報交換の方法等につき、ご要望等ございましたら、ご記載下さい。  
(ex. BBL 的な勉強会、オンライン会議が良い、月 1 回開催等) (自由記述)

・回答無

## (2) 事前アンケートの実施

情報連絡会に向けた情報収集、再エネ導入・推進にかかる事例発掘を目的として、特設サイトを利用してアンケートを実施した。

### ①調査概要

#### 1) 調査目的

再エネ発電設備導入にあたり法令違反等の対応への課題抽出や、円滑な連携体制を構築している事例の発掘を目的とした。

#### 2) 調査対象

- ・近畿管内の地方自治体（府県含む 222 自治体）

#### 3) 調査方法

- ・web アンケート（<https://www.kinki-saiene-2024.go.jp/>）

#### 4) 調査期間

- ・令和6年7月4日（木）～7月31日（水）

#### 5) 調査項目

図表 2-3 事前アンケート web アンケート回答ページ

○ご回答者情報をご記載ください。

自治体名 ※必須入力	<input type="text"/>
ご回答者の所属・役職	<input type="text"/>
ご回答者のお名前	<input type="text"/>
ご回答者の電話番号	<input type="text"/>
ご回答者のEメール	<input type="text"/>

## I. 貴自治体の再生可能エネルギー発電設備導入に係る対応状況等について

問1 貴自治体の再生可能エネルギー発電設備導入に係る担当部署の有無についてお聞かせください。

担当部署の有無  
(当てはまるもの一つに○)

担当部署がある

担当部署がない

## II. 地域と再生可能設備の共生に係る事例について

問2 貴自治体内で再生可能エネルギー発電設備が地域と共生できている特徴的な事例※があれば、わかる範囲でご記載ください(自由記載)

※参考例

- ・発電事業者が地域内や地域新電力へ電力を供給する、地域との連携協定を結んでいる
- ・発電事業者が地域に発電設備を開放し、発電所の立地に関する理解増進に努めている
- ・自治体が導入促進や地域共生にむけた施策を講じている

貴自治体内の事例  
(自由回答)

名称：  
概要(最大200文字程度)：  
URL：

※具体的な発電設備がある場合は、FIT・FIPの認定IDや事業者名、設備の住所などもご記載ください。

※複数ある場合は、上記項目をコピーして、それぞれご記載ください。

※添付ファイル等がある場合は、ファイル転送サービスや電子メール(k-fit-center@arpak.co.jp)にてご提供ください。

問3 上記の他、貴自治体がお存じの事例(他地域等)があればご記載ください(自由記載)

他地域の事例  
(自由回答)

名称：  
概要(最大200文字程度)：  
URL：

※具体的な発電設備がある場合は、FIT・FIPの認定IDや事業者名、設備の住所などもご記載ください。

※複数ある場合は、上記項目をコピーして、それぞれご記載ください。

※添付ファイル等がある場合は、ファイル転送サービスや電子メール(k-fit-center@arpak.co.jp)にてご提供ください。

### Ⅲ. 法令違反等、不適切な再エネ発電設備に係る事例について

問4 再エネ発電設備に関するトラブルについて、以下の中で対応したことがあるものをお選びください。（当てはまるもの全てに○）

対応したことがあるトラブル  
（当てはまるもの全てに○）

- 標識・柵の未設置
- 雑草の繁茂等のメンテナンス不足
- 発電設備及び周辺の安全確保不足（パネル損壊、土砂流出等）
- 周辺住民との対立、対話不足
- 自然環境、景観等の破壊
- 立地・土地権原に係る違反
- その他
- 対応したことは無い
- わからない

問5 再エネ発電設備に関するトラブルについて、対応に苦慮している案件や、お困りごとがありましたらご記載ください。（自由記載）

対応に苦慮している案件や、お困りごと  
（自由回答）

※具体的な発電設備がある場合は、FIT・FIPの認定IDや事業者名、設備の住所などもご記載ください。

※添付ファイル等がある場合は、ファイル転送サービスや電子メール（k-fit-center@arpak.co.jp）にてご提供ください。

#### IV. 再エネ発電設備に係るご意見、ご要望

問6 貴自治体において、「地方自治体向け情報閲覧システム（関係法令違反通報システムや条例データベース等）」を活用したことはありますか。（当てはまるもの一つに○）

情報閲覧システムの活用  
（当てはまるもの一つに○）

- 活用したことがある
- システムの存在は知っているが、活用したことがない
- システムの存在を知らない
- わからない

問7 R6年度4月施行の改正再エネ特措法について、新たな事業認定要件となる「説明会」への対応等について、課題や要望がございましたらご自由にご記載ください。（自由記載）

改正再エネ特措法への課題・ご要望  
（自由回答）

問8 再エネ発電設備導入に係る、近畿経済産業局（及び経済産業省）や関連省庁へのご要望、ご意見、知りたいことや理解したいこと等がございましたら、ご自由にご記載ください。（自由記載）

ご要望、ご意見  
（自由回答）

#### ②調査結果

- ・ 回答数／回答率：38件／17.1% ※発送（案内）数：222件
- ・ 回答自治体内訳：福井県4、滋賀県5、京都府8、大阪府9、兵庫県0、奈良県9、和歌山県3

〔別添納品物〕

- ・ 事前アンケート回答結果

### (3) 先進事例ヒアリング

先進的取組や設備を有する自治体へのヒアリングと取りまとめを行った。構成については、自治体の基本情報、事例の概要、参考となる取組のポイント、今後の展望や課題等を記載した。

#### ①実施概要

##### 1) 目的

近畿管内の自治体に対して地域と共生した再エネの適正導入拡大を図る先進事例の発掘等（不適切案件の解消に向けた取組含む）に関するヒアリングを実施し、再エネ発電設備関連事業に係る検討材料や、経済産業省内及び省外への先進事例紹介を目的とする。

##### 2) ヒアリングの対象

- ・近畿管内の自治体

##### 3) ヒアリング方法及び時間

- ・原則対面にて1～2時間 ※対面でのヒアリング不可の場合オンライン可

##### 4) ヒアリング期間

- ・令和6年9月～12月

##### 5) ヒアリング対象自治体の選定

デスクリサーチや事前アンケート調査（ウェブ形式）結果を基に近畿経済産業局と協議の結果以下自治体を選定した。

■選定数： 10自治体

■選定自治体：

- ・福井県：池田町、敦賀市
- ・滋賀県：湖南市
- ・京都府：福知山市、宮津市
- ・大阪府：堺市
- ・兵庫県：宍粟市、新温泉町
- ・奈良県：生駒市
- ・和歌山県：有田川町

##### 6) ヒアリング項目

- ア 地域と再エネ設備の共生に係る事例
- イ 法令違反等、不適切な再エネ発電設備に係る事例
- ウ 再エネ発電設備に係るご意見、ご要望など

### ③実施結果

#### 1) 実施先及び日時

ヒアリング先		実施日時	実地場所等
自治体名	担当課		
生駒市	地域活力創生部 SDGs 推進課	9月26日(木) 15時00分～	生駒市役所
湖南市	環境経済部 環境政策課 地域エネルギー室	9月27日(金) 9時30分～	湖南市役所
堺市	環境局 カーボンニュートラル推進部 脱炭素先行地域推進室	9月27日(金) 15時00分～	堺市役所
敦賀市	企画政策部政策推進課 嶺南Eコースト計画推進室	11月11日(月) 9時15分～	敦賀市役所
池田町	総務財政課 環境政策室	11月11日(月) 13時00分～	池田町役場
有田川町	建設環境部 環境衛生課	11月20日(水) 14時00分～	有田川町役場（吉備庁舎）
新温泉町	地域振興課長兼おんせん天国室	12月10日(火) 9時00分～	新温泉町民センター
宍粟市	産業部 森林環境課 環境企画係	12月10日(火) 9時00分～	宍粟市役所
福知山市	産業政策部 エネルギー・環境戦略課	12月11日(水) 9時30分～	福知山市役所
宮津市	市民環境課	12月11日(水) 14時00分～	宮津市役所

#### 2) ヒアリング調査結果

ヒアリング調査に基づき、各自治体の詳細版10件（ワードファイル詳細版）及び調査レポート（パワーポイント）を作成した。

図表 2-4 ヒアリング調査結果レポート

# 近畿地域における 「地域との共生に向けた再エネ発電設備 導入促進の先進事例」

2025年3月

近畿経済産業局  
資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

## 目的

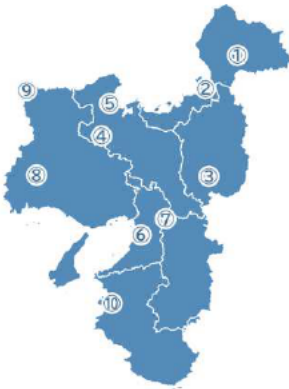
近年、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）」に基づく「固定価格買取制度（FIT制度）」等により、再エネ発電設備の普及が進むと共に、将来の主力電源化に向けて、設備の長期的な運営や地域との共生等が目指されている。

地域との共生等については、「再エネ設備と蓄電池を活用して街全体に電力を供給、災害時には非常電源としての使用を想定する」「太陽光パネル設備を屋根代わりにして適度な日陰を作り、農作物を栽培する」など地域に根差した再エネ発電事業として、エネルギーの地産地消、地域のレジリエンス強化、地域循環型といった要素を持つ分散型エネルギーシステムを構築している事例も生まれつつある。

そこで、近畿経済産業局では、更なる地域と共生した再エネの適正導入拡大を図ることを目的に、近畿管内の地方自治体の中で先進的な取組を展開する10自治体に対し、事例ヒアリングを実施し取りまとめた。

## 事例一覧

(自治体：全10件)



NO	府・県	自治体	タイトル
1	福井県	池田町	再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決
2	福井県	敦賀市	北陸新幹線敦賀開業を契機とした脱炭素化へのパラダイムシフト
3	滋賀県	湖南市	こなんウルトラパワー株式会社が切り拓く、地域経済と再エネの共生モデル
4	京都府	福知山市	市民出資による公共施設でのオンサイトPPA事業
5	京都府	宮津市	太陽光発電を活用した地域創生SDGs事業
6	大阪府	堺市	エネルギーの地産地消による都心及び泉北ニュータウンエリアの魅力向上
7	奈良県	生駒市	再エネ×まちづくり＝いこま市民パワー株式会社が描く持続可能な未来
8	兵庫県	宍粟市	地域資源を活かした住民主導による再生可能エネルギーの取組
9	兵庫県	新温泉町	温泉を活用したバイナリー発電の導入経過と現在
10	和歌山県	有田川町	有田川町の小水力発電事業と地域還元の取組

# 福井県 池田町

IKEDA

県民暮らしづくり課  
電話番号：0770-44-3016

メール：datsutano@town.fukui-ikeda.lg.jp



## 再生可能エネルギーを活用した 地域課題の解決

融雪型太陽光パネルの導入により、特に高齢化が進む地域において、  
地域課題である「雪下ろしの負担軽減」の解決にもつなげる

### 再生エは手段、 地域へどう還元できるかを重視

- ✓ 池田町は、特別豪雪地帯に指定されており、近年の降雪パターンの変化や農業への気候影響を受け、令和4年4月にゼロカーボン宣言を行った。再生エを手段として、地域にどのような形で還元できるかを重要視して取り組んでいるところである。町域の9割が山林である特徴を活かし森と炭素とが結びつくような取組も検討し行っている。

### 発電と同時に 屋根への負担を軽減

- ✓ 雪下ろしの負担を軽減するという地域課題の解決にもつながらる点に価値を感じ、融雪型太陽光パネルの導入が進められている。令和5年12月より「あそびハウス こともと森」にて実証実験が行われている。
- ✓ その実証実験で得られた知見をもとに雪の労苦の解消、電気代の節約（自家消費を増やす工夫）を町内に普及させていくべく実装方法を検討していくこととしている。

### 地域住民出資による 「水海川水力発電所」

- ✓ また、「水海川水力発電所」では、地域住民の出資による事業運営が進められている。この発電所は、地元出身の専門家と町の支援により実現し、地域への収益還元も組み込まれている。県の補助を活用しながら、発電適地の確保や導水設備の設置を進め、持続可能な再生エモデルを構築している

## ここがポイント！

### 丁寧な事業推進方法が必要

- ✓ 融雪型太陽光パネルの設置を普及していくために重要なのは町民の理解である。公共施設での見せる化実証事業を踏まえた説明会を実施している。各家庭ごとに屋根等の諸条件が異なっているため、個別の相談を行う等丁寧な事業推進方法が必要になる。

### 重要なのはキーパーソンと適地

- ✓ 水海川水力発電所は民間主体の取組であるが、重要なのは、キーパーソンが存在し適地があるかどうかである。発電適地の近くに、送電線がなければ、自営線を引く必要があり、コストがかかる。
- ✓ 水力発電所の建設にあたり町も補助を行っている。その際に、地域還元策の実施を要件としていた。集落のぎわいづくりや、子どもたちの学習など、様々な形の地域還元を行っている。

## 課題は？ 今後の展望は？

### 町の森づくりへの貢献も目的に

- ✓ 公共施設への太陽光パネルについても、予算や補助金の関連もあるが設置を進めていきたい。需要側のアプローチでメリットがある施設から設置を進めたい。
- ✓ 新庁舎の実施設計中であるが、バイオマスボイラーを使った地域熱供給の仕組みの導入を考えている。役場とあそびハウスに対しての熱供給を検討中である。炭素と云う文脈に加えて、建材としても活用できないような木材の活用、町の森づくりとして貢献できるようにという目的もある。

## - 再生エ導入にむけたメッセージ -

脱炭素政策は手段であり、目的ではありません。それぞれの地域課題解決にどのように寄与するかを考えています。行政が再生エ導入を推進していく意義を意識する必要があると考えます。

先行している自治体の話や現地の視察も大切です。私たちも話を聞いたり、現地に行ったりもしました。ぜひ、池田町の取り組みも事例として参考にして頂ければと思います。



あそびハウスこともと森（1頁及び2頁写真）  
／出所：池田町役場（令和7年1月撮影）

# 福井県 敦賀市 TSURUGA

企画政策部政策推進課南コースト計画推進室  
電話番号：0770-22-8111  
メール：seisaku@ton21.ne.jp

## 地域エネルギーの地産地消

～敦賀市内で発電した電力を市内で消費～



## 北陸新幹線敦賀開業を契機とした 脱炭素化へのパラダイムシフト

北陸新幹線の開業を産業・エネルギー政策の転換点と捉え  
エネルギーと産業の複軸化を一体的に推進！

### 新幹線開業＝政策の転換点

- ✓ 敦賀市は、北陸新幹線の開業を産業・エネルギー政策の転換点と捉え、脱炭素先行地域の計画に基づき、敦賀駅周辺や中心市街地に再生可能エネルギーを導入し、脱炭素化を推進している。主な取組として、卒FIT（固定価格買取期間終了後の太陽光発電）電力や新設予定のごみ発電を活用し、集客施設やシンボルロードへ再生可能エネルギーを供給する計画を進めている。

### 卒FIT家庭に向けて 全国初の仕組みを導入

- ✓ 市内の卒FIT家庭から余剰電力を買い取り、インセンティブとして1kwhあたり3ポイントのVポイントを付与する全国初の仕組みを北陸電力との連携の下で導入している。この取組は、市民にとっては卒FIT後の余剰電力の活用先が明確になり、経済的なメリットも得られる仕組みである。また、付与したポイントが市内で消費されることで、地域経済への循環にも寄与している。

### 脱炭素を推進する マネジメントチームを立ち上げ

- ✓ 脱炭素の推進体制として、民間事業者と連携した敦賀市脱炭素マネジメントチームを立ち上げ、商店街との取組等を進めている。また庁内では、企画政策部の「南Eコースト計画推進室」が脱炭素政策を推進し、エネルギーと産業の複軸化を一体的に進める体制を整えている。

近畿地域における「地域との共生」に向けた再エネ発電設備導入促進の先進事例①

4

## ここがポイント！

### 外部の知見を活用し脱炭素施策を展開

- ✓ 敦賀市の脱炭素施策の推進を支えるのが、「敦賀市脱炭素マネジメントチーム」である。これは、市役所内の人員や専門知識が不足する中で、外部の知見を活用しながら脱炭素施策を効果的に展開するための組織である。特に、中小企業や市民の意識醸成や活動促進に向けて、カーボンニュートラルの取組を支援する役割を担っている。

### 最初はインセンティブが重要

- ✓ 脱炭素や再生可能エネルギーの普及・推進における課題はコストである。その中で、最初の引掛かりとしてはインセンティブが重要となる。その初動を成功体験につなげて、市民意識を改革し、やがては行政の支援がなくなるとも、環境意識の高い水準で市民や企業が行動してくれる環境をつくりたいと考えている。継続的に行政が支援することは考えておらず、自立自走を促していくことを目標としており、あくまでもポイントの取組はきっかけ作りである。

### 課題は？ 今後の展望は？

#### エネルギーのベストミックスを進める

- ✓ 市民の意識について、これまでは原子力だけに目がいきがちであったが、時代の流れの中で再エネも大事であるという意識が、目に見えるかたちとなりつつある。
- ✓ 脱炭素をきっかけに人・産業の循環を生み出すことが理想であり、産業面での発展、広がりを持たせていきたい。特に、市民や中小企業の意識向上、自立を促進していきたい。
- ✓ さらにエネルギーのまちとして、エネルギーのベストミックスを進め、脱炭素ドミノの先導者を目指す。

## － 再エネ導入にむけたメッセージ －

敦賀市としては、原子力発電所の立地地域として我が国のエネルギー政策に貢献してきた誇りを持っています。再生可能エネルギーの導入を通じて、エネルギーに対して取り組む仲間が増えるのは心強いと考えます。地域資源を活用し、安定的なエネルギー供給や脱炭素化にそれぞれの自治体が貢献できたら良いと思います。

一つの自治体でできることは限られるので、仲間が増えていくことで、脱炭素ドミノ、一つの取り組みが広がって、大きな取り組みになれば、自治体からのボトムアップとして、脱炭素やまちづくりを進めていけると考えます。

それぞれの自治体でさまざまな実情や特色があると思いますが、少しでも敦賀市の取り組みが参考になればと思います。



近畿地域における「地域との共生」に向けた再エネ発電設備導入促進の先進事例②

5

# 滋賀県 湖南市 KONAN

環境政策課地域エネルギー室  
電話番号：0748-71-2302  
メール：energy@city.shiga-konan.lg.jp



近畿地域における「地域との共生」に向けた再エネ発電設備導入促進の先進事例」

## こなんウルトラパワー株式会社が切り拓く、 地域経済と再エネの共生モデル

市民共同発電所の電力を地域新電力の電源として活用し、  
電力の地域内循環を実現！

### 日本初の事業性を持った 市民共同発電所からスタート

- ✓ 湖南市は、製造業や運輸業が集積する工業都市と福祉のまちとしての側面を持ち、市内の電力需要が高い地域である。この特性を活かし、1997年に株式会社なんてん共働サービスが主導し、日本初の事業性を持った市民共同発電所を設置。その後、一般社団法人コナン市民共同発電所プロジェクトが設立され、市民共同発電が拡大した。

### 収益は 地域共通商品券で還元

- ✓ コナン市民共同発電所の特徴として、一つは公共施設の屋根の利用が挙げられる。当初は福祉作業所や運送会社の屋根を活用していたが、3号機以降は公共施設の屋根を活用し、非常時の電源としても活用可能である。また、投資家への収益還元について、地域循環に重きを置き、商工会等との連携により、地域共通商品券を発行し、それをもって収益還元を行っている。

### 福祉との連携による 脱炭素施策も展開

- ✓ 2016年には、市が出資する地域新電力会社「こなんウルトラパワー株式会社」を設立。市民共同発電所の電力を地域新電力の電源として活用し、電力の地域内循環を実現している。また、市は脱炭素先行地域の取組として、住宅の脱炭素化、木質バイオマス導入、マイクログリッド構築などを進めている。特に、地域特性である福祉施設との連携による脱炭素施策を展開している。

6

## ここがポイント！

### 市内で発電した電力を市内で消費

- ✓ 湖南市の取組の特徴は、地域経済とエネルギー循環を組み合わせた仕組みにある。市民共同発電所では、公共施設の屋根を活用した再エネ発電と、地域共通商品券による収益還元を組み合わせ、地域経済の活性化が図られている。また、こなんウルトラパワー（株）の設立により、市民共同発電所の電力を地域内で消費する仕組みを構築し、地域新電力としての役割が強化されている。

### PPAは災害時に自宅で過ごすための手立て

- ✓ 個人住宅の屋根でのPPA事業は、こなんウルトラパワー（株）に電力契約を変更することとしている。屋根のPPAは、託送料がかからないため、電気料金を安くできる。湖南市内では電源の確保ができていない避難所もあることから、災害時に自宅で過ごす手立ての一つとして、家庭用PPAが考えられている。

## 課題は？ 今後の展望は？

### 地域新電力の役割を広げる

- ✓ 地域新電力を設立する際に、地域新電力を核として自然エネルギーを活用することが掲げられており、湖南市では、電力に限らず、まちづくりも含めて、こなんウルトラパワー株式会社が関わっていく形が理想だと考えられている。
- ✓ 地域新電力の役割を広げていくことが地域新電力の継続につながることから、地域循環をしつつ、地域新電力の役割を大きくしていくことを目指している。

## - 再エネ導入にむけたメッセージ -

公共施設はいろいろな所管があるなかで、連携をきちんと取っていくことが必要です。エネルギーの所管課として計画を立てても、施設や屋根を持っているのは他課なので、縦割りにならないように、しっかり連携することが大切です。

過去には、計画を立てていた施設所管課との連携がうまくいかず、予定に齟齬が発生したケースもあります。エネルギーの場合は長期に渡る計画が多いので、部や課を越えた連携が必要です。

計画の進捗を毎年つないでいかないと忘れられてしまうため、これから設置していくところや、今設計しているところ、大きな改修計画があるところには、連携ができないか、足繁く確認を行なっています。



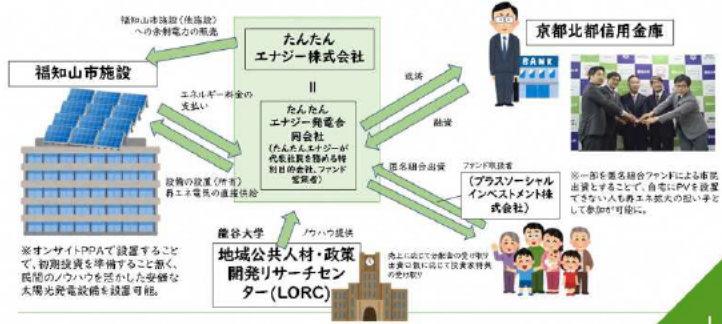
1頁右：学校給食センター  
1頁左：甲西図書館  
2頁：サンビーズ甲西  
／出所：湖南市

7

近畿地域における「地域との共生」に向けた再エネ発電設備導入促進の先進事例」

# 京都府 福知山市 FUKUCHIYAMA

エネルギー・環境戦略課  
電話番号：0773-48-954  
メール：enekan@city.fukuchiyama.lg.jp



## 市民出資による 公共施設でのオンサイトPPA事業

地域新電力と連携し、市民出資による公共施設の  
オンサイトPPA事業を推進

### 地域新電力と連携した オンサイトPPA

- ✓ 「市民出資による公共施設でのオンサイトPPA事業」は、本市の再生可能エネルギー導入のマスタープラン「福知山市再生可能エネルギー活用プラン」に掲げる再エネ導入推進プロジェクトの1つである。
- ✓ 2018年12月に設立された地域新電力会社である「たんたんエナジー株式会社」と連携しながら、五者協定(上図)を基礎に、7地点の公共施設においてオンサイトPPAを実施している。

### 設備設置費用の一部を 市民が出資

- ✓ 本事業の最大の特徴は、太陽光発電設備の設置費用の一部を「市民出資型」で募集する点にある。市ではこのプロジェクトが市民にとって、まちづくりへの参加の一つの契機となればと考えている。なお、「市民出資型」と銘打ってはいるが、福知山市民に限定せずに広く出資を募っており、市外からの出資も可能となっている。
- ✓ この取組を通して、エネルギーの地産地消や市内の再生可能エネルギーの普及拡大を行い、豊かで自立した持続可能な地域社会の実現を目指している。

## ここがポイント!

### 加速度的展開で地域課題解決を目指す

- ✓ このプロジェクトを通して市内外の方と協働し、再生可能エネルギーの普及拡大、地産地消による脱炭素化を進め、加速度的に展開をしていくことで、経済の域内循環や防災力の向上などの地域課題解決を目指している。
- ✓ 出資特典の返礼品には、市の観光施設の入場券などを選定している。出資者が「実際に福知山市を訪れてみよう」と思えるものを届けることで、交流人口の獲得も目指している。
- ✓ オンサイトPPAの対象施設は、防災対策の観点から、避難所指定されている公共施設(小中学校や体育館)が優先されている。
- ✓ 普段から子どもたちの教育に携わっておられる学校の先生方や市内の教育関連部署の協力を得るため、「環境教育的側面を含めて、これからの子どもたちのためにも、今教育現場の脱炭素を進めることが重要である」という点を、時間をかけて丁寧に説明した。
- ✓ 地域新電力会社である「たんたんエナジー株式会社」は、本事業以外にも、地域総合型クラブである「福知山ユナイテッド」のスポンサーになるなど、エネルギーを中心としたまちづくりの担い手として、積極的に関わってくれている。

## 課題は? 今後の展望は?

### 地域課題とのバランスをみて取組を推進

- ✓ ベロブスカイト太陽電池等の新技術の開発動向を注視し、地域課題とのバランスを踏まえて、導入可能性を検討していく必要がある。

## - 再エネ導入にむけたメッセージ -

市単独で行える施策には限りがあるため、再エネ導入や脱炭素推進のパートナーを見つけることが重要です(本市の場合、たんたんエナジー株式会社)。

市内脱炭素の最初の契機として、市内事業者や住民の声を対話の中で聞きながら「今何ができるのか」を一緒に考えることから始めるのが重要だと考えています。



三段池公園総合体育館/出所：福知山市

# 京都府 宮津市

MIYAZU

市民環境部市民環境課

電話番号：0772-45-1617

メール：eisa@city.miyazu.kyoto.jp

由良第一太陽光発電所 出所：オムロンフィールドエンジニアリング株式会社（OFE）



## 太陽光発電を活用した地域創生SDGs事業

行政と地元企業、そして地元住民の連携による  
遊休地を活用したメガソーラーの設置とその展開

### 官民“地域”の連携による取組

- ✓ 宮津市は、豊かな自然環境が市民生活と密接に結びついており、その象徴である日本三景特別名勝「天橋立」は市民の宝であり、重要な観光名所となっている。地球温暖化による海面上昇などで水没すれば、多大なる経済損失であり、府内でもいち早く地球温暖化対策に関する計画を策定し、SDGsなどの取組にも波及して取組を進めている。
- ✓ 新しいエネルギーをつくっていくとなった時に、協議会を設立し、太陽光の検討を進めることとなった。そのなかで、官民地域連携で取り組むこととされ、地元京都の企業であるOFE、京セラ株式会社、金下建設株式会社を中心に事業実施されるに至った。

### 事業の展開からパートナーシップへ

- ✓ 用地は30年以上も放置された雑草の繁茂地や耕作放棄地で鳥獣被害も多発していた。一定の規模が確保できれば鳥獣の緩衝帯となり、採算が見込める試算となった。地域と話し合いをする段階では反対者もいたが、地元の方たちが、長い将来をみたときにこのままの状態ではいいのかという話をされ、説得に回り、1年間で約100筆ほどの合意形成に至った。宮津市にはメガソーラーが立地するような広い土地もないと思っていた中で事業が成立したことが、結果的に2期事業へと続くこととなり、オムロンとはパートナーシップを深めるための包括連携協定の締結に至っている。

近畿地域における「地域との共生」に向けた再エネ発電設備導入促進の先進事例

10

## ここがポイント！

### 一番大事なことは地域の熱量

- ✓ 土地について、所有者だけの問題にせず、周辺の人々が一緒になって考えることが重要である。そう考えることで、悪い景観を生み出すことを防止する。自分たちの地域に課題があるなら自分たちで何とかしないとイケないというように「自分事」として考えられるリーダーがいる地域については、地域のためにということ動いていただける。
- ✓ 「この地域はこのような特徴・強みがあるから、これが欲しい」というものを地元から出してもらい、それに行政が答えるというのが一番求められるところである。均一のものを提供するのではなく、地域に求められるものを的確に把握していくことが大切である。地域の方の熱量が一番大事なので、そこを消さないようにしないとイケない。

### “巻き込む”ことが行政の役割

- ✓ 地域創生的な発想の部分は行政だけではできないところである。計画づくりから、地域の意見を取り込んで、どのようなまちにしていけるかを地域住民と共有しながら、シナリオをつくり、そのためのプレイヤーを呼び込む、あるいは市内事業者がその役割を担う必要がある。小さなことからよいので、地域のためになる活動をしていただける方を巻き込んでいくことが行政の役割の一つとなる。

## 課題は？ 今後の展望は？

### 不適切な案件は地域が止める

- ✓ 太陽光のクリーンなエネルギーを身近に感じていただきながら、景観などの様々な課題も整理し、適切に地域の中に広げていく。不適切な案件が地域に入る前に、地域において反対する。そこを行政がうまく調整をして、改善を求めることが大切である。

## - 再エネ導入にむけたメッセージ -

再エネ普及は難しいテーマです。個人でもできないわけではないが、希望的な部分で言えばメガソーラー等、事業者の事業としてやっていくことが大切だと考えます。事業は電気なしではできず、その電力をどこから供給してもらうのか。電力自由化で選択肢は広がっているものの、自分事にしてもらえないところもあります。そのあたりに対して、できるところから、それぞれの地域で何をしていくかを考えつつ、行政としてもできる支援を行っていききたいと思います。資材高騰などで、大きく推進できないところもあるが、耕作放棄地も増えたりと思うので、話し合いの素地づくりとして、特に環境や農林水産、総務など地域の将来計画とつながりが深い部局が率先して先に地域と話をしておくことが大切です。

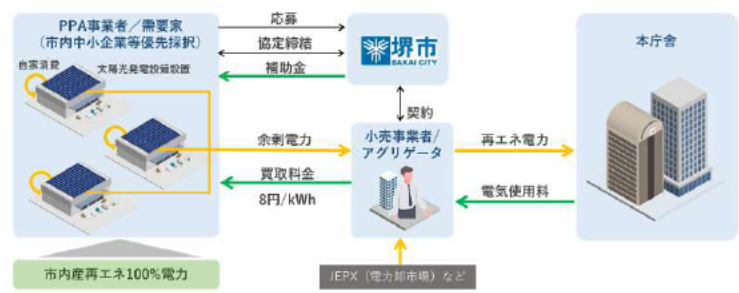
地方では人口減少で悩んでいると思うので、移住施策だけでなく、地元が何を求めているかを考えてやっていくことも大切です。再エネも土地をうまく活用する部分では、ツールとなり得ます。行政職員としては他人事しないで、自分事で地域のためにというところを落とし込んでいく、そういう官民地域連携ができるような形を早く作ることが大切です。

近畿地域における「地域との共生」に向けた再エネ発電設備導入促進の先進事例

11

大阪府  
**堺市**  
SAKAI

環境局カーボンニュートラル推進部脱炭素先行地域推進室  
電話番号：072-340-2095  
メール：kanem@city.sakai.lg.jp



▲堺市版オフサイトPPA事業スキーム/出所：堺市

エネルギーの地産地消による  
都心及び泉北ニュータウンエリアの魅力向上

都心及び泉北ニュータウンで  
民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロをめざす！

堺エネルギー地産地消プロジェクトを推進

- ✓ 堺市は、脱炭素の取組によりエリアの魅力向上を図ることを目的に、都心エリアと泉北ニュータウン（NT）エリアにおいて、民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロをめざす「堺エネルギー地産地消プロジェクト」を推進し、都心エリアでは、本庁舎のZEB化改修、小中学校のLED照明化、公共施設屋上の太陽光発電導入が進められている。
- ✓ また泉北NTエリアでは、大阪府と連携し、大阪府の府営住宅再編に伴い生まれる土地を活用し、次世代ZEH+以上・ZEH-M Oriented以上の住宅地を創出することが計画されている。

民間施設と連携し  
堺市版オフサイトPPAを推進

- ✓ オフサイトエリアでは、両エリアの公共施設に市内産の再生可能エネルギー電力を供給するため、民間施設の屋根に太陽光発電を導入し、その余剰電力を供給する堺市版オフサイトPPA事業が進められている。
- ✓ 堺市版オフサイトPPA事業では、まずは需要が大きい本庁舎への供給をめざし、昼間の電力需要を賅える規模（年間170万kWhの余剰電力）を集めるため、PPA事業者及び需要家の募集を実施。また、余剰電力を束ね、電力を供給する小売事業者の募集も行われた。

ここがポイント！

余剰電力を多く生み出してもらうための工夫

- ✓ 堺市版オフサイトPPA事業は、屋根を活用するため、再生導入に伴う環境負荷が野立て等と比べて小さい。
- ✓ 比較的施工単価の安い屋根置き太陽光発電を活用することで、需要家の自家消費単価及び市への供給単価の上昇を抑えながら、市内の再生導入量を拡大できる。
- ✓ 太陽光発電の導入可能量に対して需要量が少ない建物において、太陽光発電が未設置又は設置容量が小さいケースが多いため、市内の再生ポテンシャルの活用貢献できる。
- ✓ 余剰をより多く生み出してもらうためのインセンティブとして余剰率に応じて補助率に差を付ける工夫が設けられている。
- ✓ 太陽光発電導入施設の再生100%電力化が補助要件とされている。

課題は？ 今後の展望は？

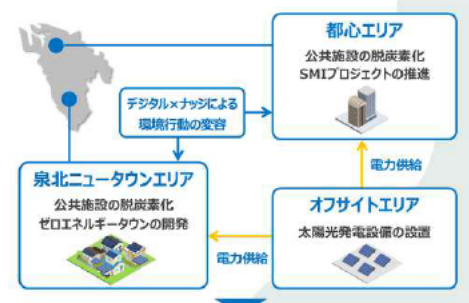
課題は再生電力の供給力拡大

- ✓ 対象となる公共施設の電力需要をすべて賅うには、引き続き、余剰電力の供給を行う民間事業者を募集し、市内における再生電力の供給力を拡大していく必要があるため、市、PPA事業者、小売電気事業者等が連携し、市内の民間需要家の掘り起こしを行っていくこととしている。
- ✓ また、堺市のプロジェクトでは、供給電力の100%を地産地消で賅うこととしているため、太陽光発電を導入した民間需要家の自家消費で足りない電力需要に対しては、市内の既存再生エネルギーで賅うスキームが検討されている。

- 再生導入にむけたメッセージ -

堺市は、再生可能エネルギーポテンシャルがほぼ太陽光しかない上に、都市部のため太陽光発電の通地が少ない中で、いかにエネルギーの地産地消を進めるかを考え、本事業の実施に至りました。

本事業は、環境省の脱炭素先行地域の取組でもあることから、本市の取組が都市部における再生普及の1つのモデルとなり、全国各地に波及してほしいと願っています。



民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現

▲堺エネルギー地産地消プロジェクト概要/出所：堺市

# 奈良県 生駒市

IKOMA

SDGs推進課

電話番号：0743-74-1111

メール：eco-made@city.ikoma.lg.jp



左図：いこま市民パワー株式会社の事業スキーム  
 右上：あずか野小学校  
 右下：真弓小学校  
 /出所：生駒市

経済 社会 環境 をより良くするまちづくり

## 再エネ×まちづくり＝ いこま市民パワー株式会社が描く持続可能な未来

自治体新電力「いこま市民パワー株式会社」と「複合型コミュニティづくり」を組み合わせ、住宅都市の脱炭素化と地域活性化を目指す

### 市民参加型の 取組としてスタート

- ✓ 取組の背景には、環境基本計画（平成21年）の策定・推進を通じて、市民参画を促進してきた経緯があり、その官民一体の推進組織が母体となって設立された一般社団法人市民エネルギー生駒では、公共施設を活用した市民出資による市民共同発電所の運営を行い、その収益を地域還元する取組を実践している。

### 商工会議所や 金融機関も参加

- ✓ 市が平成26年に環境モデル都市に選定されたことをきっかけに、地域新電力会社「いこま市民パワー株式会社」を設立。市民エネルギー生駒のほか、商工会議所、金融機関などが参画している。また、脱炭素先行地域の取組であるPPA事業の推進を目的とした合同会社「いこまサンライズ」を設立し、公共施設や自治会集会所等の屋根を活用した太陽光発電事業を展開している。

### 収益は 地域サービスに還元

- ✓ いこま市民パワー側は公益性を重視し、収益を登下校見守りサービスやエコタウンまちづくり応援補助金などの地域サービスに還元。さらに、不要品の販売代行など、新たな地域経済循環の仕組みも構築している。こうした取組を通じ、市民の意識醸成と持続可能なまちづくりを進めている。

14

## ここがポイント！

### 市民参加を基盤とした脱炭素政策の推進

- ✓ 生駒市の取組の特徴は、市民参加を基盤とした脱炭素政策の推進にある。環境基本計画の策定段階から市民が関与し、市民エネルギー生駒の設立、さらに自治体新電力「いこま市民パワー側」の立ち上げにつながった。いこま市民パワーは利益を配当せず、地域還元を目的とした公益的な電力事業を展開し、再エネ活用と地域経済の活性化を両立させている。
- ✓ 市民アンケートの中では、施策の重要性について、医療や生活安全、防災などが上位である一方、低炭素・循環型社会に関しては低い順位である。前述の市民エネルギー生駒など、当該分野で熱心に活動する方々の協力を得ながら、まちづくりの中に脱炭素を位置づけることで広く市民参画を進めている。

### 課題は？ 今後の展望は？

#### 課題は電源の確保と地域エネルギーの持続性

- ✓ 生駒市の課題は、電源の確保と地域エネルギーの持続性にある。住宅都市である生駒市の脱炭素化を進めるためには、公共・民間施設だけでなく、各住宅への太陽光発電の設置を進め、電源の確保を図っていく必要がある。現在は、いこま市民パワーが電源の確保と供給先の拡大に取り組み、地産地消の拡大を探索している。

#### まちづくり会社として機能を強化

- ✓ いこま市民パワーは将来的に「まちづくり会社」としての機能を強化し、SDGsを推進するためのプラットフォームとなることを目指している。中長期的な事業計画の見直しが必要な段階にあり、持続可能なビジネスモデルの確立が求められる。再エネ導入にあたっては、市民を巻き込みながら、先行事例を積み重ねて拡大していくことが重要となっている。

## － 再エネ導入にむけたメッセージ －

生駒市の取組は、同じような住宅都市であれば取り組める事業モデルだと考えています。再エネ導入など、環境分野に限った話ではありませんが、市民を巻き込まないと効果的な取組は実施できません。そのため市民を巻き込みながら事業モデルを構築するというのは常に意識しています。

昔ながらのお役所仕事ではなく、市民と一緒に汗をかきながらまちづくりを進めてきました。

環境啓発を前面に出すことも大切ですが、より関心の高い環境以外の切り口（5R、防災など）で呼びかけ、結果的に脱炭素につながる事業モデルが必要だと考えます。

近畿地域における「地域との共生」に向けた再エネ発電設備導入促進の先進事例

15

兵庫 県  
宍 粟 市  
SHISO

森林環境課  
電話番号：0790-63-3065  
メール：kankyod@kaka-kkkc.city.shiso.lg.jp



地域資源を活かした  
住民主導による再生可能エネルギーの取組



左：千種町市有林 右：黒土川小水力発電所/出所：宍粟市

地方創生や地域おこしの起爆剤として  
市の資源である林業と再生可能エネルギーを統合的に推進

林業×再生可能エネルギー

- ✓ 宍粟市は、豊かな森林資源を活かした木質バイオマス利用や小水力発電による再生可能エネルギーの活用を進めている。市の約90%を森林が占めており、林業と再生可能エネルギー政策を統合的に推進するために、「森林環境課」を立ち上げ、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を強化している。

行政の取組から民間へ

- ✓ 大阪ガスより市内でのバイオマス発電事業の材料調達に関する打診があったことから連携を開始した。市内の風倒木地や樹木が生えない山を活用し、各自治会や私有林を含めた展開までつながれば、収益が創出され、地方創生につながるのではないかとこの観点で取り組んでいる。現在は、数年後の実用化をみすえた実証実験の段階であり、一定、生育することまでが確認されている。

水力発電を  
地域おこしの起爆剤に

- ✓ 「黒土川小水力発電所」は、かつて地域内で稼働していた発電所の復元を目標としたことがきっかけとなっている。農業用水路を改修した発電所であり、地域住民が出資する合同会社を通じ、地元主導で運営されており、宍粟市は、補助金の拠出や許認可手続き等へのアドバイスの役割を担った。発電収益については、市の補助要件から、将来的に地域還元を行う予定となっている。

近畿地域における「地域との共生」に向けた再生可能エネルギー設備導入促進の先進事例

ここがポイント！

まずは地元へやっていただく

- ✓ 市の環境政策を協議していく中で、「市が主導的に実行していくのは簡単であるが、それは最終手段として考えている。まずは地元へやっていただくことで地域が活性化する」という考えで取組が進められている。その考えのもとに、地域には頑張っていたいただきたいという意味合いを含めていることから、補助金の対象に自治会が含まれている。
- ✓ 基本的に自然のエネルギーは自治会が持っているものという認識もあり、自分たちが住んでいる中で、その恩恵として、収益を上げたり、自治会費が安くなったりという還元につながるよという考えがある。
- ✓ 困りごとがあれば市に相談があれば助言を行うが、最終的に主体的に動くのは自治会というスタンスがとられている。

課題は？ 今後の展望は？

連携事業を契機に課題の解決へ

- ✓ 現在、バイオマス発電所は市内に立地しておらず、今の体制としても、市がリスクを背負ってまでやる事業ではないと考えられている。大阪ガスとの連携においても、市の大きな課題をこの事業を契機に解決したいという思いがあったことから協定という形をとり、風倒木地やげ山だけでなく、遊休地や耕作放棄地も紹介してきた経緯があった。

市は支援の立場

- ✓ 水力発電には可能性を感じるが、事業費が膨大になるため、理解を得ることが難しい。FIT制度を越えれば黒字化もできる可能性はあるが、市民にどう説明を行っていくのか。市ではなく民間が主体になる場合でも、市からの呼びかけがあれば市にも責任が発生するため、基本的には地元を主体とし、市は補助金も含めた支援の立場をとっている。

- 再生導入にむけたメッセージ -

市外事業者により事業が行われることの危機感があります。利益が市外に流れていくことはもったいないため、地域の資源は地域で活用していただくように進めたいと思います。適地も限られる中で、そこを先んじられるとやりたいこともできなくなるので、地域内で循環できる仕組みを構築していきたいと考えます。また、事業規模に関しても適正化は重要です。コントロールは難しいですが、大きなポテンシャルがあるところで小規模な事業に留まるとそれももったいない。

地元との取組では公平性の部分が重要です。市がどれくらいサポートするか、やるべきラインを定めて、それを越えることを引き受けないことも大事です。また、自分たちのものというのを思ってもらうようにしています。例えば、流量調査では費用は市が負担していますが、調査には地元の方に出してもらい、実際に川の中に入っていただくようにしています。そうすることで自分たちの発電所として愛着もわくと思うので、できるだけ主導的にかかわっていただくようにしています。

近畿地域における「地域との共生」に向けた再生可能エネルギー設備導入促進の先進事例

兵庫 新温泉町 SHINONSEN

地域振興課  
電話番号：0796-92-1131  
メール：chiikishinkotown.shinosen.lg.jp

学習用  
紹介パネル  
/出所  
:新温泉町



▲左:温泉バイナリー発電施設 右:湯村温泉[薬師湯](日帰り温泉入浴施設)/出所:新温泉町

## 温泉を活用したバイナリー発電の導入経過と現在

地域の各家々に配湯し蛇口をひねれば温泉水がでるといふ日常が生活の一部として浸透している温泉地における温泉バイナリー発電の導入と、その現在

### 自噴する温泉の「熱エネルギー」を有効活用

湯村温泉は、湧出温度約100度、毎分約470リットルの豊富な湯量の源泉を持つ温泉地で、その源泉である「荒湯」は湯財産区によって管理されている。観光交流センター「薬師湯」では温泉を冷暖房に利用してきた中で、国の再生可能エネルギー等導入促進基金事業を活用し、未利用となっていた「温泉熱」を使った温泉バイナリー発電を計画。発電機を2基整備するなどして平成26年に温泉を活用した発電事業の供用を開始した。この発電は、一般的な地下の熱を人工的に利用する大規模地熱発電所と異なり、自噴する温泉の「熱エネルギー」を有効活用することを目的としたことが最大の特徴であると言える。

### 災害時の非常用電源としての活用への転換

供用開始後、平成29年までの4年間は常時運転を行い温泉熱による発電で公衆浴場「薬師湯」での使用電力の一部を賄っていた。その間、発電施設の停止や故障、修繕等が繰り返し発生、平成29年秋頃の定期点検では2台ある発電機の熱交換機器（凝縮器）の異常がみられ、修繕において費用面、技術面で大きな負担が自治体（導入事業者）にのしかかることが判明したため、平成30年度以降は、災害時の非常用電源としての活用へ転換し、災害時の安全・安心の確保と維持管理コストの抑制を行いつつ、機能の維持に努めている。

## ここがポイント！

### 不測の事態に対する認識が大きく乖離

- 湯村温泉にある「荒湯」は、約1200年の歴史を持ち豊富な湯量を誇る温泉で、地域住民の生活に寄り添い共生を続ける貴重な天然資源である。今回の取り組みは、その中でも豊富であるがゆえに使い切れていなかった「温泉熱」を活用する新たな方法として、温泉を管理する湯財産区と行政が一体となって、実現した地産地消エネルギーの一步と言える。補助金の制約により売電が行えなかったことは、収益性の面でマイナス要因であったものの、「作った電気を施設で使う」という当時の判断が、管理者と行政との足並みを揃える結果につながったと言っても過言ではない。
- 温泉バイナリー発電については、設置後、様々な不測の故障、維持・修繕経費の負担方法などについて、行政と設置事業者の認識が大きく乖離し、1つの課題解決に長い時間を費やすこととなり、結果として未成熟な技術製品であった印象が色濃く残る。

### 課題は？ 今後の展望は？

#### 課題は社会実装への環境整備の実現

- 温泉バイナリー発電設備は間もなく、設置事業者の事業撤退を受けて保守管理期間を満了することとなる。その後の活用方法について、温泉水や熱を使った地熱資源利用の取り組みを模索しながら、民間企業による新たな事業の創出に期待したい。
- 約1200年に渡り休むことなく安定的に供給される天然資源、湯村温泉「荒湯」の地熱エネルギー活用を、国が行うエネルギー事業の推進による事業者への継続的な技術支援を実施する中で、社会実装までできる環境整備の実現が課題と言える。

## - 再生エネ導入にむけたメッセージ -

既得権益を持つ地元地域に最大限のメリットを供給しながら、行政課題や地域課題、防災に資する事業スキームの提案を丁寧に行うことが重要。地域資源を守り繋げている地域をさらに未来に引き継ぐためには、組織を維持発展していくための資金源となる金銭的利益の創出は必要不可欠です。導入時の補助金等は一過性であり、維持継続していくための仕組みや資金の調達方法、維持管理費用、責任の分担を明確にしたうえで、生産的な意見を集約しつつ推進していくことが必要です。

事業の目的は、不変とならないよう整備した施設がその時々状況で最大の効果を持って、地域住民に役に立つことができるかを柔軟に考えながら、変化を享受できる関係性を地域と行政で構築することです。

国の推進する再生エネルギーの活用には、民間事業者の技術向上が必要不可欠。新たな技術を使用した事業創出に補助金等で「トライ」させつつ、「&エラー」に対する的確な支援を継続する必要がある。民間事業者が「事業からの撤退」を選択しない体制の構築を願います。

# 和歌山県 有田川町

ARIDAGAWA

環境衛生課  
電話番号：0737-22-3282  
メール：kankyo@sei@tam.aridagawa.lg.jp



近畿地域における「地域との共生」に向けた再生エネルギー設備導入促進の先進事例

## 有田川町の小水力発電事業と地域還元の取組

集落単位で行われていた小水力発電の歴史を背景に  
地域資源を最大限に活用した「有田川町二川小水力発電所」

### きっかけは職員からのプロジェクト募集

- ✓ 有田川町の「有田川町二川小水力発電所」の取組は、県営の二川ダムにおいて、平成10年に放流が開始した下流域の環境維持水（0.7トン/秒）を活用し発電を行っており、年間約120万kwの計画発電量となっている。
- ✓ 実現にあたっては、平成18年の町合併の際に行われた町長発意のプロジェクト募集で本事業が採択されたことにより、本格的な取組が着手されたところであるが、特に県との持分比率といった権利関係の整理に7年の歳月を要し、平成28年に稼働が開始している。

### 収益は基金に 循環型社会の実現を目指した取組に活用

- ✓ ダム直下であり、水の中間層であるため、水質も非常によく、メンテナンス効率もよい。また、ダムであるため、水枯れの予測も可能であり、採算性の見込みも立てやすい。漁業権の問題などもないため、権利関係の調整を除けばダムを活用するメリットは大きい。
- ✓ 発電による収益（約4,000万円/年）は町の基金に繰り入れられ、有田川エコプロジェクトとして循環型社会の実現を目指した取組に活用されている。

20

## ここがポイント！

### 各課からの提案につなげる仕組みづくり

- ✓ 有田川町では、「有田川エコプロジェクト」として小水力発電の収益を「環境対策基金」に蓄積し、地域の環境施策へ還元する仕組みを構築している。この基金は、防犯灯のLED化や薪ストーブ等の設置補助、消防団倉庫への小規模ソーラパネルと漁船用バッテリーの設置などに活用されており、単なる発電事業にとどまらず、町全体の循環型社会形成を支える財源となっている。
- ✓ この取組は旧町時代に資源ごみの分別の徹底化に取り組み、年間のごみ処理費用がマイナス入札に転じたことにより、その差額を活用して循環型社会をつくるための基金を設立したことに端を発す。
- ✓ 毎年度の事業は各課からの提案事業であり、執行部が採択の判断を行っている。環境セクションから各課へ取組を発意すると業務負担が増えることで反発につながりやすいが、この取組は各課発意となっており、反発が起きない点がポイントとなる。

### 賞への応募がプロモーションに

- ✓ 有田川町では、色々な賞に応募することも大事であると考えており、コンテストなどにも応募した結果を数億円分の広告費に相当したと捉えている。

## 課題は？ 今後の展望は？

### 課題はFIT終了後の収益確保

- ✓ 小水力発電所の収入はFIT制度を活用しており、FIT終了後の収益確保が課題となる。収益の減少は基金の確保にもつながるため、額を大きく下げて発電をするのか、地域新電力の立ち上げをするのかなどは、これからの検討課題である。

## - 再生エネルギー導入にむけたメッセージ -

街なかで有田川町のように小水力発電をやろうとしても無理であり、逆に地方部ではマンパワーの問題などがあります。まずは少しずつでもよいので、その地域にあったやりかたを探して取り組むのが良いと考えます。

町の再開発となると難しいので、例えば、ゴミステーションへの人感知型のソーラー照明の設置など、小さいところからでも自分の町にあったやり方から進めていくと良いと思います。



1頁右及び2頁  
有田川町二川小水力発電所  
1頁左  
有田川エコプロジェクトロゴ  
/出所：有田川町

近畿地域における「地域との共生」に向けた再生エネルギー設備導入促進の先進事例

21

以上

